

平成27年第2回那須烏山市議会3月定例会（第5日）

平成27年3月9日（月）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時32分

◎出席議員（17名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
9番	久保居光一郎	10番	渡辺健寿
11番	高德正治	12番	佐藤昇市
13番	沼田邦彦	15番	中山五男
16番	高田悦男	17番	小森幸雄
18番	平塚英教		

◎欠席議員（1名）

14番 樋山隆四郎

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	羽石徳雄
総合政策課長	坂本正一
秘書政策室長	福田光宏
総務課長	清水敏夫
税務課長	小口久男
市民課長	大野治樹
福祉事務所長兼健康福祉課長	樋山洋平
こども課長	青木敏
農政課長	堀江豊水
商工観光課長	堀江功一

環境課長	栗 友 二
都市建設課長	高 田 喜一郎
上下水道課長	大 谷 頼 正
学校教育課長	網 野 榮
生涯学習課長	佐 藤 新 一
文化振興課長	両 方 裕

◎事務局職員出席者

事務局長	平 山 隆
書 記	薄 井 時 夫
書 記	藤 野 雅 広

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（佐藤昇市） 皆さん、おはようございます。平成27年第2回3月定例会第5日、一般質問最終日です。本日も議会傍聴に足を運んでいただきまして、大変ありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名です。14番樋山隆四郎議員から欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問について

○議長（佐藤昇市） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき7番川俣純子議員の発言を許します。

7番川俣純子議員。

[7番 川俣純子 登壇]

○7番（川俣純子） おはようございます。佐藤議長より発言の許可をいただき、7番川俣純子、一般質問をさせていただきます。傍聴席の皆さん、連日ありがとうございます。きょうは一般質問最終日、私を含めてあと3人です。もう少しおつき合ください。

そして、たった今、議会の前に総務課長よりお話があったサイドカーでの事故、バイクでの事故、それも高齢者と聞くと、私の祖父を思い出してしまいました。祖父はバイクが大好きでバイクに乗っていましたので、思い出のバイクが今、一乗院さんのほうにあります。父と一緒に85年前製のバイクです。その話は置いておいて。

皆さん、今の那須烏山市に誇りと自信を持っていると言えますか。私は大好きなまちです。そう言って選挙に立候補しました。しかし、今のこの那須烏山市を胸を張って言えるほど、いいまちかなと思うことがあります。ただ、自信を持って、いいまち那須烏山市と言えるよう、今、そして今日、努力をし、そして働いています。

ただ、私の気がついていないうちに、市民、そして職員の方の努力でたくさんの賞状やお褒めの言葉をいただいていることも確かです。また、このまちをモデルにして、いろいろなものを行っている市町村があることも事実です。

前回の一般質問で小森議員が、たくさんの方の表彰事項を報告してくださいました。本当に

しっかりした、いいまちづくりを皆さんしていることがわかります。その中で向田のいきいきサロンも1つだと思います。地域の高齢者を地域の人たちで支えている。それが今、いろいろな市町村、団体、その関係者が見学し、それをモデルとして行っています。それは大変誇れることだと思います。

そしてまた、先週の土曜日、山あげ保存会長の島崎利雄氏の文化庁長官表彰受賞祝賀会がありました。ここにいる市長を初め多くの議員、市民、ましてや文化人、秩父や鹿沼の山・鉾・屋台関係の方々、総勢120名で盛大なお祝いことができました。皆さんが本当に山あげ祭を大切に思って、ユネスコ無形文化遺産登録への期待が大きいことがわかりました。

しかし、その思いが強過ぎるためか、いまだに仲町、鍛冶町、日野町、元田町、泉町と、今の住所表記にない町名で呼び合っています。そのため、20年ぶりぐらいに市内の街路灯を変えろというそのときにあたって、私はずっと議員になってから各自治会のデザインを統一してほしい。何度か訴えてきました。ぜひとも市がリーダーシップをとって街路灯の統一をしてほしい。お願いしました。なぜかといったら、ここで変えたら、また20年変わることはないと思います。まあ、それが我が市の特徴という方もいます。各町内ごとに違う街路灯、それが我が山あげ祭をやっている烏山の若い衆の心意気だという方もいますが、私にはちょっと疑問が残ります。

来年は、那須烏山市となって合併10周年になります。小さな自治体ですが、統一が難しいことですから、2つのまちが1つになることは大変なことはわかっています。そこで、本当に融合していくために必要な合併10周年記念イベントについて質問いたします。現在、決まっている式典、イベントの計画は4月から順に場所や内容等を伺いたいと思います。たしか予算もついていることだと思います。

次に、最初に大金駅開発は私自身が言ったことではないかと思っています。男女のトイレ、そして障害者のためのトイレをつくってほしい。せめて缶ではなくカップで出てくる自動販売機を置いて、寒暖のきつい季節に待合室にあればいいなと提案したのですが、だんだん大きな話になり、大きな建物になり、物産の販売までするようになり、本当にこんなにお金かけていいのかなと今でも思っています。

しかし、実際にできてしまったのですから、うまく運営できるようにどうか知恵を出したいと思い、案を出してみます。大金観光交流施設の運営について、1、オープンイベントの計画はあるのか。また、現在応募している団体は幾つで、名前と報告ができるのか。オープンイベントの計画自体はどのようなものか。市としての構想はあるのか。2、交流施設を使つての給食の販売はできないか。

次は、職業別で役所の職員、市役所、町、県職の方が鬱になる確率が最も高いそうです。ま

た、鬱予備軍も多いそうです。そう言われている中で、職員の健康管理についてです。1つ、現在長期休暇を取っている職員は、先々日でしたっけ、総務課長が2名と言っていましたが、病状、休暇の期間、産休、育休や介護休暇を取っている人もわかれば教えていただきたいと思えます。

2、職員の受けられる検診の種類、時期、これは時期で選んでいるのか。年齢か、それとも毎年か隔年か、決まっているのならそれも教えていただきたい。また、検診の料金は全額補助なのか、または補助率があるのか。職員の中での受診率の差があるのか。男女差や年齢差での違いはあるのかを伺いたい。

3、毎朝、ラジオ体操をたしかやっています。その参加状況はいかがなのか。増加しているのか、またラジオ体操をやることによって精神的、肉体的に何か変化や効果を感じている職員はいるのか。

最後です。栃木県で2番目、全国市町村で30番目、そういう早い時期にできた歯科条例制定です。手前みそで申しわけありませんが、具体的な施行に向けて大変忙しいことはわかっているんですが、樋山課長が退職してしまっただけからはちょっと不安なので、その前に確実に確約がほしいので確認しておくために、この項目を入れました。

那須烏山市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例について、条例の制定は平成25年にできていますが、実施計画はあるのか。具体的な内容や検診やイベント等を何か考えているのか伺いたしたいと思います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは7番川俣純子議員から、合併10周年の記念イベントについて、大金駅前観光交流施設の運営について、職員の健康管理について、そして那須烏山市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例について、4項目にわたりまして御質問をいただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

1番目の合併10周年の式典、イベントについてお答えをいたします。合併10周年記念事業につきましては、各課の代表で組織いたしております合併10周年記念事業プロジェクトチームにおいて協議を重ねた結果、現在のところの内容が決定をいたしましたので御報告をいたします。

まず、合併10周年記念式典につきましては、10年前の平成17年10月1日の合併の日にならみまして、ことしの10月1日に挙げる予定であります。式典の内容につきましては、例年の表彰式とあわせまして記念イベントといたしまして、講演会、アトラクション等を検討

しているところであります。現在のところ、日程が決定をしている記念行事は、この記念式典のみでございますが、平成27年度を合併10周年記念の年と位置づけまして、年度内に開催される各種行事には全て合併10周年記念と冠をつけるとともに、内容についても工夫をしていくことといたしております。

また、合併10周年を記念して市勢要覧の概要版、合併後の10年の歩みを紹介する展示パネルを作成いたしまして、各種行事等に展示をするなど、市全体で合併10周年を盛り上げる機運が高まるよう周知を図っていきたいと考えております。

さらには、合併10周年の記念グッズといたしまして、イベント等で配付をするうちわ、出生届、婚姻届などの提出の際に贈呈する記念品の作成を計画いたしておりますほか、本市の将来を担う子供たちには未来の那須烏山市をテーマに、絵画や作文等の作品を募集して記念式典で表彰したいと考えております。

ほかにもラジオ体操の誘致やJR烏山線を利用した記念イベントなどを検討しているところでございますが、今後、新たな記念行事等が決定した場合は、随時議員各位にもお知らせをしたいと考えております。

2番目の大金駅前観光交流施設の運営についてお答えいたします。大金駅前観光施設につきましては、本年3月20日の完成に向けまして現在、建設を進めております。間もなく完成を迎える予定であります。また、本年4月1日から委託をいたします指定管理者の募集とあわせまして、施設の外観装飾品の制作や備品類の調達を行うなど、4月18日のオープンに向けまして、その準備を進めているところであります。

御質問のありました1点目のオープニングイベントにつきましては、午前10時から竣工式を挙行いたしまして、テープカットによる開館の後、荒川小学校ブラスバンド部による音楽の演奏、市イメージキャラクターによる観光PR、豚汁の無料配布、みやげ品等の物販を予定しているところであります。

また、森林・林業再生基盤づくり交付金を活用した施設整備を行っておりますことから、県産材を利用した木材利用の推進について、広くPRを図ることを計画いたしております。さらに、JRとのタイアップイベントの実施、今後決定いたします指定管理者の意向も踏まえ、詳細な取り組み内容の検討を行ってまいりたいと考えております。

大金駅前観光交流施設は、旧那須烏山市観光物産センターの解体以降、閑散としておりました大金駅及びその周辺の活性化を初め大金駅利用者の利便性の向上、観光情報の発信拠点など、多目的機能を有した施設として建設をされたものであります。南那須市街地における交流拠点として大きな期待を寄せているところであります。

オープン当日は、大金自治会、田野倉自治会、東原自治会等の地元の住民を初めJR観光、

林務関係団体、市議会議員の皆さん、マスコミなど多くの方々に御参列をいただきまして、今後の有効活用に向けた啓発を図ってまいりたいと考えております。

2点目の交流施設における給食の販売につきまして御質問がございました。御指摘のとおり、宇都宮市役所内のレストランにおきまして、給食と同じメニューを提供することで実施されております。県内初の試みと聞き及んでおりますが、学校給食を市民に食べていただきながら、学校給食への理解を得ることや、適切な栄養バランスや減塩など健康的な食事への意識向上と食育の重要性をPRすることができるすばらしい施策であると考えております。

一方、本市の大金駅前観光交流施設につきましては、計画上、調理、飲食場所は備えつけておりません。したがって、交流施設の給食の販売、給食センターで調理をした給食を配送する方法ということになりますが、幾つかの課題も生じるようでございます。

大きな課題でございますが、飲食場所、時間、数量、人的配置が挙げられますが、この中でも特に時間、数量の対応が困難というふうに考えられます。給食センターでは、おかずの調理を行っておりまして、米飯、パン、牛乳は外注ということですが、数日前にできるだけ正確な数量が必要となってまいります。また、衛生管理基準によりまして、調理から2時間以内の喫食が望ましいとされておりまして、食事の時間も制限をされているようでございます。

以上のようなことから、交流施設での給食と同じメニューの提供は困難であるというふうに考えますが、給食を通じた食育の重要性につきましては、食育プロジェクト委員会等の活動の中でよりよいPRができるよう検討してまいりたいと考えております。

3番目の職員の健康管理についてお答えいたします。まず、1点目の現在、長期休暇を取っている職員の人数等でございますが、3月1日現在、私傷病による休職者2名、病気休暇取得者が2名、育児休業取得者7名、育児部分休業取得者が1名、産前産後休暇取得者1名でございます。病状につきましては、個人情報でありますことから詳細は控えさせていただきますが、休職者の2名につきましては、いずれも精神的疾病によるものでございまして、1名は今年の5月から、もう1名は今年の8月から休職いたしております。なお、このうち1名につきましては、ことし4月に復職の見込みでございます。

病気休暇取得者の2名につきましては、今年の11月からとことしの1月からの取得でございますが、どちらも4月には復帰できる見込みでございます。

育児休業取得者につきましては、取得期間は個人によって差がございまして、短い者が半年、長い者が2年9カ月となっております。また、ことし出産予定の職員が現時点4人おりますが、いずれも育児休業を取得する見込みでございます。

2点目の職員が受けられる検診等についてでございます。大きく分けますと人間ドックと定期健康診断の2つの方法で行われておりまして、どちらかを受診すればいい。このようにされ

ております。

人間ドックにつきましては、30歳以上の職員が対象でございます。市町村職員共済組合からの助成金として、日帰り人間ドック2万6,000円、宿泊ドックで3万6,000円が受けられます。

定期健康診断は毎年1月から2月にかけて3回に分けて実施しておりまして、一般健診のほかに胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、子宮頸がん、乳がん、肝炎ウイルス検査を受けることができます。

定期健康診断につきましては職員の費用負担はなく、一般健診分については事業主である市の負担で、がん検診につきましては市町村職員共済組合の助成によって実施いたしております。

受診率は平成25年度の実績でございますが、人間ドックと定期健診、あわせて全職員261名中248名が受診をいたしておりまして、未受診者は13名でございます。受診率95.0%となっております。未受診者のうち、長期休暇取得者の者や持病によりまして医療機関を受診中の者などを除くと、ほぼ100%に近い数字となっております。

3点目の毎朝のラジオ体操の効果等についてであります。このラジオ体操は平成25年3月から約2年間、烏山庁舎、南那須庁舎、保健福祉センター、水道庁舎の各庁舎で毎朝実施しております。強制的なものではないため、職員の参加状況につきましては、詳細は把握しているわけではありませんが、しかし、ラジオ体操を実施することで、就業前に体をほぐし、リラックスして仕事に臨んでいるのではないかと考察いたしております。また、その時間までには出勤をしようという1つの目安になっているところもあるようでございまして、おおむね各課ごとに職員がそろってラジオ体操に参加しているものと思われれます。

4番目の市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例制定後の実施内容の進捗状況についてお答えをいたします。

平成25年4月に、那須烏山市歯と口腔の健康づくり推進条例を施行後、基本計画策定に向けて準備を進めているところであります。歯科保健事業につきましては、年代別の対応が求められておりまして、健康プランに基づき関係機関の協力を得て実施をいたしております。毎年、健康づくり推進協議会において、個人、各組織の取り組み状況の確認、乳幼児、学童期、思春期の歯科保健対策について評価を行っているところであります。

乳幼児期の取り組みといたしましては、毎年1歳児相談は平成25年度は年間12回、154人参加でありまして、2歳児相談、年間12回、150人。そういったときに歯科衛生士による歯科チェックと歯科指導を行っております。特に、1歳6カ月から3歳にかけて、虫歯の罹患率が急増するために、虫歯のできる原因、仕上げ磨きの大切さを保護者に十分の理解をしてもらえよう、啓発運動を行っているという状況でございます。

また、うまくかめない、飲み込めないという保護者からの相談も増えているようでございまして、この種の保育園、幼稚園の年長児及び保護者に、よくかめるかな教室を開催して、かむことの大切さを伝えるとともに、生え変わり時期にある歯の手入れ法について、実践を交えて指導をしております。この実績は年間6回、327人が受講されております。

ほかにも3歳以上未就学児を対象に、年間4回、歯科医師による診察と、個別相談及びフッ素塗布を実施し、虫歯予防に努めております。こちらの実績は459人でございます。

学童期の取り組みといたしましては、小学校の虫歯保有率は71.5%、これは平成25年度でございまして、このように年齢が上がるにつれて歯肉炎も発症していることから、虫歯予防に関する講話及び歯磨き指導等、継続をして歯科保健の取り組みを強化をいたしております。こちらの実績は年間27回、924人であります。

成人期の取り組みでございまして、40歳、50歳、60歳、70歳で、希望者を対象とした歯周疾患検診を実施をしております。平成25年度の受診率は19人、受診率1.2%と低い現状でございまして。受診率向上の対策といたしまして、平成26年度より個人負担金を1,300円から500円に下げましたが、平成27年1月までの受診者22人、受診率1.3%といまだに低い状況にあるということでございまして。このほか、健康福祉まつり時に普及啓発活動を実施をしております。今後も引き続き歯科対策の充実を図ってまいりたいと考えております。

高齢期におきましては、要支援、要介護状態に陥るおそれの高い高齢者に対しまして、歯の喪失防止及び生活の質の向上に向けた口腔機能維持や介護予防、誤嚥性肺炎予防を目的に健康教室を実施をしております。これの実績は年間12回、154人であります。

今後は、計画策定に向けて平成27年度に市民を対象に歯科保健事業に関するアンケート調査を行い、地域、学校、歯科医師等関係機関の方々と連携を図りながら、各世代の具体的な課題を明らかにし、既存事業の継続、強化、次年度以降の新規事業について検討してまいりたいと考えております。なお、計画策定にあたりましては、平成29年度からの健康プランとの整合性も図りながら策定をしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上、答弁を終わります。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 2回目の質問に入ります。それで、行事についていろいろ予定が入っていることがわかりました。たしか、先ほど中山議員にも言われたんですけど、すっかり忘れてしまっていた那須烏山市予算概要の中の2ページにも、合併10周年記念事業の予算が出ています。内容も出ています。議員じゃないから、うちの配付も何の批判にもならないんだなと思うんですけど、うちわじゃなくてもいいような気もするけど、そういうのもあるんです

けど。

ただ、せっかく10周年でやるので記念式典自体はすごく素晴らしいことだと思います。それにあわせて、できたらいろいろなイベントをもっと盛り込んでくれないかなと思います。先ほどは作文、絵画コンクール、子供さんたちにというので出ていましたが、未来の自分とか未来の那須烏山市というのももちろんなんですが、絵でしたら那須烏山市の自然とか山あげ、いかんべ祭、そういうものの絵をかいてコンクールにも入れていただくと、次の年のユネスコ無形文化遺産登録に向けてそれを展示したり、前回の滝口議員が言ったように、山あげのポスターをなるべく早くに配布してくれないか。

なぜかという、山あげのポスター、今まで若い衆が主体でつくっています。ですから、そのポスターはポスターでいいと思うんです。でも、年間を通じて飾っておけるポスターのように、宇都宮の宮まつりは子供の絵を必ず宮まつりのポスターに入れてあります。何種類かあります。だから選ばれた子が1名ではないので、その子供のポスターを見るためにお母さんたちは歩くそうです。どこに張ってあるかわからないので。

そういう楽しみもあると思います。もしかしたら、運よく東京駅なんかには張ってもらえたらうれしくて見に行くと思います。それも烏山線を利用して。一石三鳥ではないでしょうか。そういう絵画のコンクールみたいなのは考えていないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 今、議員から御提言いただいた件、非常に有意義なものでございます。今回の山あげのポスターには間に合いませんが、総務課で市民参加型事業ということで絵画とか作文等を行う場合、そのような題名でも取り入れていきたいと思っております。なお、私どものほうでも、各課から担当者を選任しまして、この10周年のプロジェクト事業の委員会をつくって内容等について協議をさせていただいております。ですので、これらの意見を十分に参考にして、また、市民の皆様の意見も聞いて、これらの事業を取り入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 皆さんも思い出の中にいっぱいまだあると思うんですが、去年のねんりんピックではうちのおばが大会賞を受賞いたしましたありがとうございます。そのせいもありまして、この市が俳句のまちだということが初めてわかりました。

ですから、せっかくですから、俳句の大会も入れて、つくっていただけるといいなと。もう逆に言ったら、10周年は1年中何か大会があったねというところにしていただきたいんですが、いかがでしょうか。せっかく選者もきっと前回のときに、いろいろの方とつてができたと思

うんですが、どうですか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） ただいまの案につきましても、10周年のプロジェクトのほうで貴重な提言ということで検討させていただきます。なお、私どものほうで今、冠事業ということで、頭に入れるだけではなく、先ほどの説明の中に合併10周年の歩み展示パネルの作成ということで、あらゆるイベント等に私どものほうでも行きまして、そのブースを設けさせていただいて、10周年なんですよ、こんなような歩みがありました。また、何か市に対しての意見とかそういうものも何か聞けないでしょうかとか、そういう交流ができるようなブースを設けていくというのが主たる内容と考えております。

いろいろな市で行われている事業に、そのほかにもいろいろな記念事業として実施してどうかということもありますが、今、実施している中でその10周年のブースを設けさせていただいて、その市の歩みとまた、いろいろな提言をいただく。そのような場にしたい、そのようなことで総務課としては考えております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） では、その中に市内で開発、そして販売、指導しているディンプルアートがありますね。それと、昨年開発され、賞もとった和紙灯り、こういうものも取り入れていただけるとありがたいと思います。

例年通り表彰式もされると市長から答弁がありましたが、その中の表彰者対象という中に、実は近所にすごくいいおばあちゃんがいる、結構な年なんですけど、ちょうど山あげ大橋のところを、今の季節はまだいいんです、落ち葉の季節に、本当、ほぼ毎日6時間以上ぐらいうーっとお掃除をしてきれいにしてくれているおばあさんがいます。ゴミ袋は実費でやっています。そういう人をまちまちで見つけて、本当に記念で表彰してくれるのはいかかでしょうか。普通の人がもらえる賞、要するに自治会推薦賞とか、まちの推薦みたいなので賞をもらえないのかなと思っています。

実は、開発された和紙灯りやディンプルアートの人たちだってすごい努力をされている割には、まちに広まっていないような気がするので、できたらそういうイベントのときにもコンクールをやったりとか、作品をもっと展示するように何か図れないのか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 市内で開発された、ただいま言われましたものについて採用していく、また広めていくというのは、官民協働して行わなければいけないものでございます。これらについても、簡単なグッズで簡単に配れるほど安価なものができるかとか、いろいろそう

いう問題はあります。あとは表彰のときに、今まで盾とかそういうものを贈っていたものを、そういう市のあれでつくっていくということも非常に大切なことだと思います。

そういうようなことで、トロフィーとか盾よりも、市の特産品でつくったもの、最近、よく見ますと、非常に凝った賞状類とか盾類というのが見受けられますので、オリジナルのものができればそういうものを活用していく、そのようなふうを考えていきたいと思います。

また、表彰に関しては、そのような市内で目立たないボランティアをされている方、活動されている方、これらについてなかなか掘り起こしというのが自治会とかそういうものの推薦でも出てこなかったりしますので、これらについては、どのようにすれば広く市内でそういう方たちが発掘できるかという方法も考えて、できれば私どももそういう環境美化に一番貢献している方ですので対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） よろしく願いいたします。そうすると、ほかの人もああいうことをやることはいいことなんだなとわかって広まっていくことが、きっと小さなことの積み重ねでこのまちがよくなっていくことかなと思っていますので、ぜひともお願いいたします。

賞状の盾とかというのは本当にいいと思います。この和紙灯りというのかな、それは3,000円ぐらいでキットになっているそうです。あかりの日というのをつくって、それだけで御自分のうちの電気を全部消したり、街路灯を消して、そういうあかりの日みたいなのをつくってもいいのかなと思ったりもしています。ディンプルアートでつくった盾なんかをもらおうと、ほんとうに市オリジナルのものになるので、すばらしいことだと思いますので、ぜひ総務課長、よろしく願いいたします。

また、予算書を見ると、イルミネーションが来年より予算が入っていません。プロジェクションマッピングという新しい、今、壁ですね。東京駅のときに話題になった、あれを入れるように変わっています。その内容をどんな内容にするのかをちょっと聞きたいのと、できたら、大体そのまちでやると、自然とか四季とかお祭りとかイベントだと思うんですが、できたらまちの運動会、小学校の入学式や卒業式、普通の子供たちや市民がすごく楽しんでいるような芋掘りとか、そういうときの笑顔のものを組み入れると、同じ風景だけを流すのではなく、そういうことはできないのか。予算の中で配分できるのか。課長いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 来年度予算の中、プロジェクションマッピング、今、川俣議員がおっしゃったように、普通の映像は映画みたいな平らなところに映すものでございますが、これは凹凸があるところとか、空間とか、建物等に映像で、そして何かのストーリーでや

っている方式でございます。東京駅とか、会津若松の鶴ヶ城をやったとか、姫路城とかそちらこちらでやっていますし、テーマパークでやっている話は聞きまして、この話、去年から観光課長になって聞いたんですが、そういう中で観光協会の若手の方、30代前後の方がどうしてもやってみたいということで、今年度暮れにイルミネーションは新しい場所でやって成功を収めたという自信を持っているので、今度は違うものでやってみよう。

それが次年度の来年度のユネスコ無形文化遺産登録に向けて、そのときのメインとしてまたやれるのかということ踏まえて、プレ的にことしやってみようという意見ですので、今回こちらに予算を計上したところでございます。

10周年記念事業という言葉が入っていませんが、先ほど言ったように、今後、平成27年度中に行うものはどんどん冠をつけてやってみたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） ごり押しで最近結婚式に2回ほど出まして、結婚式って今、みんなそれなんです。それも結婚式にやった映像がそのまま披露宴に出てくるぐらい、すぐのものです。ですから、できましたら、新鮮なもので毎年やっていただけるとありがたいなと。その初日にやったイベントが映っているぐらいの技術力が、本当はもう3年間同じのを流しているよというまちには確実にならないでほしいなと思っています。

また、その中で、せっかくやるのでしたら、eーとちぎさんでしたっけ、映像をたくさん撮っていますよね。まちの文化財、自然、遺跡、それは活用できるんでしょうか、そのときの映像として。いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 両方文化振興課長。

○文化振興課長（両方 裕） 文化財を生かした地域活性化事業ということで、平成23年度から平成25年度まで、映像関係を中心に作成しておるんですけども、地域の文化財関係については、写真等になりますので、そちらについては、プロジェクションマッピング等はなかなか難しいのかな。検討次第だと思うんですけども、ただ、地域の祭とか山あげ祭については膨大な映像がございますので、活用ができれば、そちらのほうも検討したいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） たしか4,000万円ぐらいは使っていますよね。ですから、ぜひとも無駄なものにはならないように活用していただく。それで、写真も使えるし、映像も使えるので、どちらも活用できると思います。4,000万もあるので、何十年使えるかどうかわからないぐらいの資料があるということだと私からすると思うので、ぜひともあるものを利用し

たい、また、撮り直すとかいうのはなるべくしないで、お金をかけている使い方をしていただくとありがたいなと思っています。

あと、同じように言われたのが、滝口議員から言われたマラソン大会、駅伝大会、コースを変える。だから、10周年というのはきっと冠をつけて特別大会とかとなるのだと思います。特別大会ということは、賞もいいものを出すとか、それこそコースも、沿道に皆さん、市民にこれぐらいの紙を配って、手を振るぐらいはしてもらおうとか、何かをするぐらいのまちの盛り上がり方をさせていただければ、走る方も見る方も楽しめると思うんです。大体のコースの時間とか。

できたら、知っている人が走る可能性が高いので、そういうところ、観客もいる。人間て不思議なんですけど、私、御神輿やるんですけど、観客のいないところを1つもかつぐ気ないのに、いっぱいいるとばかみたいに来るんですよ。だから、人間て人に踊らされるので、ぜひともその10周年を兼ねた来年度からはマラソン大会、駅伝大会に何かこう旗を振るとか、何かそういうものを配る。新聞折り込みに入れるとか、そういうことはできないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤新一） まだ、実施時期までに時間がありますので、実行委員会等で内容のほうを検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 参加者も少なくなっていますし、何か張り合いがあるようにしていかないと、だんだん会が衰退してしまうのが一番心配なので、ぜひともお願いいたします。

では、2番のほうに移らせていただきます。2番の大金観光交流施設、こんな名前じゃ絶対来ないよね。何かかわいい愛称みたいなのを募集したらいかがでしょうか。もう少し簡単な大金持ちでもいいから、何かかわいいモチコちゃんとか、そういうのもいいですから、何か、別に全員から公募じゃなくてもいいと思います。市全域、そういうのじゃなくてもいいし、市の職員が考えただけでもいいと思います。遠くの人がつけた名前とか、商品やったりするんだったら、市の職員、みんな働き手だし、年齢層もそれなりにあるので、市の中で考えませんか。そういうのをして、愛称、何々ちゃんのところに行くよというぐらいの愛称ができたらいいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） 確かに施設をつくったときには愛称募集とかやって、PRし、テーマを持ってキャッチフレーズをつくるのが優先だということはわかっておりますが、今

回、そこまでちょっとまいりませんで、今回、このままオープンしながら、機会あるごとに何かのときに、内部のほうで打ち合わせして検討したいと思っています。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） たしか先日2件ほど応募があったと聞いていますが、2件で今でもよろしいんですか。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） はい。先週金曜日での締め切りで2件の応募がありました。いろいろとお世話になりました。ありがとうございます。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） お世話はしていないと思うんですけど。差し支えがあるようだったら結構なんですけれども、どんな感じの人なのか。個人じゃなくていいですよ。だから、福祉系なのか、それとか何か新しいものをやりたい人なのか。そういうのだけでもわかれば、方向性はきっと内容の中に入れていのではないかなと思うんですけど、どんな団体名か言えればですけど、言えないようだったらば、こんな方です。要するに若い層ですとか、ベンチャーですとか、女性の団体ですとか、そういうのがわかれば、答えられる範囲で結構です。

○議長（佐藤昇市） 堀江商工観光課長。

○商工観光課長（堀江功一） ただいまの時点では、法人格の団体2団体というところまで、そこまで済みませんが、あとはあとで指定管理の選定委員会が終わってからでないと公表できませんので、今のところはその辺で、よろしくお願いします。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） では、給食なんですけれども、確かに調理場所もないし、なぜ給食と思ったのかというと、調理場所がないから、できたものを温めるだけであの物産センターで販売というか、人の行き来があればいいかなと思ひまして、案を出しました。

予約でいいと思うんです。20組まで限定とかにして、予約制にしていけばそんな損はないと思います。メニューによっては選ばれないかもしれない。そうすれば、そんなに無駄にもならないし、出ない日は出ないでわかる。1週間前ぐらいに、もう小学校のメニューも中学校のメニューも1カ月分が決まっていますよね、たしかね。ですから、それによってお休みの日も火曜日があるので、そういうことでできるのではないかなと思うんです。

そのときのパンとか飲み物がないと言っていましたけれども、飲み物は自販機を置く予定になっていたと思うので、それでいいし、パンはそれこそ渋井議員がいつもおっしゃっている障害者たちのパンのそこで販売、どうでしょうか。小学校や中学校のパンだと規定がありまして

いろいろうるさいけど、一般ピープルが買うものにはそんなに規定はないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 給食に絡んでの御質問でございますので、学校教育課のほうからお答えしたいと思います。

そのパンですね、パンの前に給食については先ほど市長のほうからありましたように、学校給食としての範疇にありますと、いろいろな制限があるということを御理解いただいたかと思えます。提供する場合の検便とか、あとはつくってから2時間以内の喫食、食べるという、いろいろな制限がございます。そんな関係があって、かなり厳しいことがございますが。

最初に議員のほうで発想になったのが多分宇都宮市のほうかと思えます。あれは宇都宮市の食堂ということで、そこに調理部門全て、専門業者さんが入って、そこにレシピというんでしょうか、こういうものをメニューにこういう素材でというのを全て提供して、それと同じものをその宇都宮市役所の食堂で提供してもらおうというパターンだと思います。今回の駅前についてはそういったことで、調理施設等もないということで、かなり困難かなという考えで最初のお答えを申し上げたところでございます。

それから、続いてのパンの話がございましたね。パンであれば、私も前に前任のときに福祉のほうにおりましたので、そのときに先ほどありましたように、今、市内で販売しているあすなろさん、それからいっぴさんですか、こちらのパンが大変人気でございます。移動販売なんかやっておりますので、曜日を決めてこういう施設を回ったりとか、職員がいるところで販売しております。

そういったものであれば、給食とは別でございますので、例えば大金駅前観光交流館のほうでテーブルを借りて販売するとかであれば、給食とは別にそういったことは可能かなと、常設でどこかテーブル1つでも置いて、職員の皆さんが常設であそこへ行けば、いっぴさんとか、あすなろさんのパンが常に10時からお昼ごろまで買えるよということだったら可能なのかなという感じはいたします。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） たしかすごくいい調理師さんになって、栄養士さんというか、お残しの量がすごく減ったと聞いています。それだけおいしいものをどうにかできたら販売して、収入になってあげないと、運営するほうの側の何か手助けはないかなと思って、ましてや地産地消で市の農産物を食べていただくということは、子供にとってどんなものをこのまちでつくっているかというのもわかると思います。このところ、ちょうど那珂川町の給食に自分のま

ちのものが、お肉が出た、お魚が出たというのが新聞で出ています。そういうことをするという事は、子供とその産地のつくっている方のコミュニケーションもとれていると思うんですよ。

できたら、生産者なんかも一緒に給食を食べてもらうとか、きょうは、私がつくったものが出ていますとか、そういうのができると、好き嫌い、だって、このおじちゃんがつくったピーマンなのに残すわけにいかないなと思うようになっていただけると、ちょっといいのかなと思っています。そういうことって、ちょっと学校給食の中でできるんでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） やはり学校給食の中でも地元の食材を使おうということで、地元のカボチャを使ったりとか、シュンギクとかいろいろなものを農協さん、それから地元の商店を通して使っております。そういった形で生産者との交流、意見交換会なんかもやはり給食の中でやっておりますので、そういったことを取り入れて、地元こういうものがあるのでぜひ使ってもらいたいというのは意見交換して、また、直売所の人たちとこの時期にこのくらいの量だったらできるよという情報交換会は常にやっておりますので、そして、可能な限り、地元の食材を使えるように、そういうことについては大変我々としても望んでいるところでございますので、ぜひそういった点はアドバイスいただきながら、一層取り入れていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） ということは、農家の方たちも給食と一緒に食べたいとか、生産者の見える、子供たちと食事ができるということは、本当の食育になると思います。農政課長、どうでしょうか。つくっている方々からすると、そういうことを希望していますか。それともちょっと照れくさいと思っていらっしゃるのでしょうか。絶対的な参加、それで私はほかもつくっているとアピールして子供の好き嫌いをなくすような発想はいかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 今、お話のように、学校給食センターからすれば、こういうものを入れてくれというのはなかなか難しい部分もあるんじゃないかと思うんです。かつては、直売所の連絡協議会が一体となって、学校給食に野菜等を提供していた事例もあります。ただ、1つの直売所ではそろえ切れないものは、そのときはほかの直売所にも連絡をとって集めて納めた。そういう事例はございます。

ですので、生産者みずから自分たちのつくったものを子供たちに食べさせたい。そういう意欲が出てくれば、学校給食センターのほうでも活用していただけるものと思っていますので、その辺は連絡協議会とも再度協議しながら検討してまいります。よろしくお願いします。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 私自身、勉強不足でよくわからなかったことが、去年、農業モニターというんですか、それでこの地域でつくっている野菜、果物、和牛、お米とかを見学させていただきました。すごく努力をされて、すごく安心なものをつくっているということがわかりました。

私の足にビニールカバーをかぶせてくれたんですよ。わあ、私の靴汚れないようにしてくれるんだと思ったら、私が汚いって言われましたから、農家はそれだけ気をつけている。それが本当に子供たちや親にもわかってもらえるということが、農家の人たちと会うことも農家に行くこともいいけど、農家の人からするとあまり来られても大変らしいんですよ。だから、そういうのもいいなと思ったのと。

キウイをつくっていたり、梨もすごくいろいろな種類があることがわかったので、イチゴにしてもそうです。だから、そういうものをわかってもらうことも、この地元に住んでいる自分たちが知らないというのは、実はよそに行って恥ずかしいことじゃないか。英語がしゃべれても、何があなたのまち、素晴らしいんですかと言われても、日本語にできない。それが一番の致命傷だと思うので、まず地域を愛するというか、知ることを教えてほしいなと私の中で思っています。その中の1つが給食かなと。

あともう1個は、給食の配食をやっていますよね。逆に業者に頼むところもあります。でしたら、絶対安全、安心で食べやすい給食をその地域の高齢者を招いて、10人ぐらい単位で一緒に食べてもらってお話をするというようなイベントもできないのかな。せっかくいきいきで表彰されたりしているんですから、いろいろな意味で、烏山はすごいよ、子供にも年寄りにもみんな一体化だよというものをできないのかなと思います。学校のほうと、あと福祉のほうでいかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 一般の皆さんに対する給食の啓発、そういう部分の点が1つの課題になっているかと思います。児童生徒については、給食の中でそういった食育の勉強をしてもらったりとか、給食を通してやっていただいております。一般の方については、親子給食ということをやっております、特に1年生、あるいは学校によっては2年生、小学校1、2年生を対象にして、年に1回以上、学校によっていろいろですが、そこに親御さんにも来ていただいて一緒に食事をして、給食というのはこういうものだよということを理解してもらって、給食の普及啓発をやってもらっているという状況でございます。

それから、あと高齢者にも提供できないかということでございます。私どもから言わせていただければ、あくまでも学校給食センターでございますので、いろいろな食育の啓発をする意

味においては素晴らしいことだと思うんですが、その点は御理解いただきたいと思います。

（「学校に来てもらって食べるということは……」の声あり）そういったことは可能です。お孫さんとか子供さんがこういうをつくるというのを啓発する意味では可能でありますので、親子給食を含めてそういった範疇で給食センター、ここでつくられているんだというふうに見てもらったりすることは可能でありますので、多分そういうことは可能です。高齢者についてはお願いします。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 学校給食についての高齢者というのはあまり想定していないと思うので、ちょっと答弁に困っているところでございますが、地域交流事業みたいなので、農作物の栽培、ジャガイモとか水稲とかの栽培の指導については、地域で高齢者が主に先生という形でやっていると思います。そういうものを収穫祭みたいな部分で、子供たちと一緒に地域の方が学校に行き、一緒に味わっているのではないかなという思いをしておりますので、高齢者の生きがいづくりとしても、そういう学校に協力するという部分で必要なことかなと思います。

学校給食の試食については、今、学校教育課長が答弁したとおり、学校に招いてもらわないとなかなかできない部分かなというふうに考えております。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） ぜひとも学校の中で人との交流ができるようなものの1回に給食も入っている。そういうふうな考え方もできないかなと思って、私からの案なので、アレルギーから、給食センターができることから、給食、本当に大切なので、私、小さいころ、本当に食べられなくて好き嫌いが多くて、今、食べられているという子がうらやましいなと思うので、ぜひともお願いいたします。

次に、皆さんも一番大変だなと思っているんですが、休暇を取っている方。休暇を取っている方というのは、先ほど聞いたらそんなに極端に多いわけではないのはわかります。その中でどうしても補助として臨時職員とかを配置しているというのもあると思うんですよね。休暇を取っている人のための臨時職員みたいなのは何名かいるのでしょうか。産休や育休の場合はもう期間が大体決まっているので予定もできると思うのですが、たしかこのお二人休んでいる期間は、誰か補助員みたいなのは配備されたのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 育児休業等による休んでいる方について、臨時職員での対応でございますが、7名、今年度は臨時職員で対応させていただいております。なお、先ほどの休職者数を含めた育休者を含めると若干少ない数になっておりますが、私どものほうとしては、原

則として育児休暇を取得している職員については代替職員として臨時職員を配置しています。

年度の途中からの取得で代替職員が配置されないまま、所属の課長以下職員の皆様にやりくりをしていただいているところが若干ございます。また、病気休暇職員とか、休職者については、医師の診断書により休職期間が数カ月ごとに延長されるということで、臨時職員等の配置がしにくい状況があったりします。そのようなことで、今後は私どものほうも、しっかりと休職職員との面談等、また状況把握に努めまして、代替職員を速やかに配置できるように、ただ、今年度につきましては、職場の中で私どものほうでも十分にそのような補充ができず、若干事務の停滞を招いてしまった。そのような事案もございますので、そこら辺は反省している点でございます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 休んでいる職員がいるということで配置できているということはあるがたいと思います。休んでいる職員がいるということは、ほかの人がかなりしわ寄せが来ていて、いろいろな事案が出たんだなとは思っているんですが、仕事の進行もできない、そういうことがありますよね。それで、たしか各課いろいろな課の方で、忙しい時期というのは全課が同じではないと思うんです。臨時の方というのは、もしかすると機密書類は見られないとかいろいろなことがあって、本当に聞くと、コピーをとるだけのものできない場合があったり、ホッチキス打つぐらいしか実際できませんとか、パソコンに入力することはまかりならぬという方になってしまうらしいんですね、臨時の方というのは。

何のために雇っているのという感じもするので、できましたら、忙しい、例えば今の時期だったら一番忙しいのは税務課でしょうかね。そういうところに補助として各課で全課ではないと思います、出せないところは出せないと思うので、出せるような課から1名か2名でも公文書を見られるような人に手伝ってもらおうということが大きいのではないかなと思うんですが、今までもそういうことはできたのか。それともやっているけど、それでも足りなくて人を雇っているのか。いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） ただいま税務課の確定申告の受付の件についてありましたが、今回、ほかの課から経験者を2名ほど事務に支障のない範囲ということで、手伝いに入らせていただいております。ですので、ここら辺がやはり仕事がひとときに集中して、そのときに職員も有機的にといいますか、臨機応変にできれば一番いいんですけれども、なかなかそこが難しいところですよ。

私どもも平成27年度に向けましては、この前の定数条例でもありますように、11人の減

の中でやっていかなければいけないということで、臨時職員についても柔軟に配置できるように協議を進めておりますので、職員のそのような応援体制をつくるということも今現在、確定申告においては行っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 食事が続いちやうのはあれなんですけど、鬱病とかになりやすいというのは、データの朝食を食べていない方がなりやすいんです。事実そうなっているので、最近では中学校、高校、大学、企業なども朝食提供というところがあります。共済費とか福利厚生費みたいなので朝食にパンとかおにぎりを置いているような企業もあります。要するに、食べてラジオ体操やって、元気になって仕事をしようという、そういう健康づくりをするというのは、できないのでしょうか。休んでもらったり、長期的にしわ寄せが来るなら、そのぐらいの費用のほうが私はずっと安あがりだと思います。

休んでいる人にまでお給料を払っているんですよ。下手したら昇給も昇格もない。その人たちに昇格もないわけですよ、来なくても。だったら、逆に、ならないようにみんなで仕向けていく。リラックスタイムみたいな、最近お昼寝をしてくれているのでちょっといいなと私は思います、お昼休みに。結構うつ伏せになって寝ていらっしゃる方もいるし、電気も消せるし、そういうのがいいなと思うんですよ。

でも、そういうリラックスとかリフレッシュする時間をみんなでそれこそ町民の歌をしっかりと歌ってみるとか何かしないと、このままがんがんに暗いほうに行ってしまうように、誰かが歯どめをしてあげるといのはできないのかなと思っています。これは誰に聞いたらいいかよくわからないけど。どうですかね、朝食のほうと。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） その職員の健康管理面の担当が総務課ということで、私のほうから若干その休職者等、また鬱関係の方なんかも見えてきた中から見ますと、今、川俣議員が言われたように生活が非常に不規則になって、朝が起きられないというようなことで、もちろん朝食も食べられない。そのような状況になっているということで、私どものほうでも、そういう方については、まずは規則正しい生活を送るように、朝しっかり起きて、朝飯を食べて、通常の勤務状態に近づけていくようにというようなことでお願いもしてあります。

ただ、そこら辺はなかなか言ってもね、言っただけで聞いたら苦勞はしないんですが、聞かないということがあります。そのようなことで職員の中で朝御飯を食べてこない、頭がもうろうとなつて出勤してくる職員がときたま見受けられます。これらについては、やはり交通事故の原因にもなりますし、やはり朝8時半から元気に100%の力で仕事をしていただくというこ

とで、その考えのもとでラジオ体操、また大きい声で朝の挨拶をしていただく。

そのようなことで指導を進めているわけでございますので、先ほど言いました朝食の提供というのはこれはちょっと対応策は考えておりませんが、健康管理について、今回先ほどもありましたように、メンタルヘルス研修の講習も行います。全職員とまではいきませんが、多くの職員に参加していただいて、その講師の先生はその講習会に参加した段階で、目を見て、態度を見て、あっ、この職員は危ないというのがわかるそうでございます。ですので、そういう指導を私のほうもしっかり受けて、また、健康管理につなげていきたいと思えます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） そういうことを進めていただけるのはありがたいと思えます。その中で、今回、退職者、新任の名簿をいただきましたら、学校臨床心理士の方が退職されるみたいなんですけれども、その方の次の方はもう決まっているのでしょうか。それとも、学校だけじゃなく、市か何かで雇うようになったのか、いかがでしょうか。早期退職か何かでおやめになるんですよね。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 人事案件でございますので、専門職的な要素もございますので、今後、学校のほうでもそういった資格職的なものも必要でございますので、それに準じたような職員を調整をして、4月から嘱託職員でございますが、そういったものを手当する予定で今、考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 今、学校だけじゃなく職場にも必要なぐらいになってきていると思うので、そういう方もカウンセリングの日みたいなのをつくって、誰か自由に聞いてもらえるような時間をつくっていただくのはありがたいかなと思っています。できたら、新規採用が決まったら、1月ぐらいに決まりますよね。どこかチェーン店の居酒屋とか具体的な名前を言っちゃうと大変ですけど、ハンバーガーショップみたいなところで、おはようございますとか、そういうのを1回、1カ月ぐらい特訓を受けてくれば、中山議員がいつも言うような心配はなくなると思うんですよ。どうでしょうかね、そういう研修みたいなのはないんでしょうかね。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） まず、外で研修をしていただく前に、私どものほうが模範を示して若い職員の指導にあたってまいります。最低限の挨拶とか、しっかりとした方向ができるように、その指導は人事担当の総務課のほうで行っていきます。それでもできないようなときは、

次の手段を考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） では、5月、6月をととても楽しみにして、新しい職員のおはようございますを聞けるように思っております。

今回、一番聞きたかった、この中で。議会事務局の職員です。5名現在います。ところが、監査委員の事務局も兼ねています。局長、本当にこれで足りているのでしょうか。今ならば市長も総務課長も言えると思えます。いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 平山事務局長。

○事務局長（平山 隆） 川俣議員の質問にお答えします。

県内14市の中で、議会事務局と監査委員事務局を兼ねているところは那須烏山市のみであります。そのような中、平成26年度には行政組織等検討委員会が行われましたが、今回は大規模な変更は行わないことになりました。那須烏山市の市職員が減少する中で、対前年の人員を確保することも困難な状況であります。那須烏山市の全体の課、局の職員の見直しを平成27年度中においても行政組織等検討委員会で検討することになっておりますので、十分議論いただき結論を出していただきたいと思えます。

以上で答弁は終わりますが、なお、佐藤議長を初め各議員の皆様には2年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 先ほども言ったように、税務課と同じで監査のときぐらい誰かを派遣していただいて、監査なので絶対職員じゃないと見られない書類を扱うのだと思えます。ですから、そういうときに臨時的な2人や3人配置していただけるとありがたいかなと。減らしていくことが間違っているとは思わないんですけど、臨時を増やす必要もないと思えます。できたら、そういうやり方、元気な新人が入って育ってくれば、人一倍働いてもらえるので、私はそれで市の運営がうまくいくのではないかなと思うので、ぜひともお願いいたします。

最後の歯科検診のほうですね。私の中でいろいろ検診をやっていたのはわかっています。ただ、歯周病検診の時期の改善、1年近くやっている期間なので、逆にいきそびれてしまう。そういうことは考えられないのか。例えば40代なら何月、何月みたいに決めちゃったほうがだらだらだらと来ないのかなと思うのと、1歳半と6歳は大体親子で絶対に来ます。そのときに親の検診も兼ねてやるとドクターとしても、別に改めて行かなくていいので、そういう検診を増やしていただく。

口腔機能向上の一環で、健口講座というのをやっていますよね。その講座のときに、できた

ら検診を兼ねて診てもらおうとか、そういうのがあると改めて何かをつくるというよりは、今まであるものに付随してやるということはいかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 乳幼児の健診のときの歯科健診につきましては、平成27年度から予定しております内容につきまして報告いたしますと、1歳児相談と2歳児相談のときには、先ほど市長の答弁で申し上げましたように、歯科衛生士さんに来ていただいております。そのときに、歯科チェックと歯科指導をしておりますが、平成27年度からはそこに一緒に来ている保護者の方の希望がある方についても、この歯科チェックをしていく予定にしております。

また、1歳半と3歳児の健診については、歯科医師の方にも来ていただいておりますので、今後、歯科医師会の協力を得まして、そこでもできるかどうかを検討してまいりたいと考えております。

それから、健口教室ですね。健口教室については、歯科医師の先生には来ていただいておりますので、先ほどの歯科衛生士さんの協力を得られるかどうかは今後検討してまいりまして、平成27年度に策定予定しております計画の中にも盛り込んでいければなというふうを考えております。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 若い子供のうちの虫歯も大切ですけど、実は年取ってきてだんだんお口の中の菌が変わってくるんですよ。そうすると、虫歯よりは歯肉の病気の歯周病になる転換期があるので、そのあたりが40代から50代なんです。でも一番検診に来ないし、かからない率が高いときなので、できたらそのころの啓蒙、啓発をお願いしたいと思います。

そこをクリアしていくと、もう80歳まで歯がある人が多いんです。8020運動と言いますが、今、表彰されている人は8028本です。1本でも欠けている人はもう表彰対象にならないです。そのぐらい皆さん、すごくすばらしい人が増えているので、できたら減らさない。そういうようなシステムにしていきたいので、御協力のほどよろしく申し上げます。

私のほうは私のほうで協力させるように頑張りますので、お願いいたします。そうやってみんなより一層やっていくことが誇れるまちをつくっていくのかなと思っています。知恵を出して、汗をかいてやっていくことが大切だと思います。

今回、退職される6人の課長の皆さん、本当に大変お疲れさまでした。残り20日余りとなりますが、立つ鳥後を濁さずと言われますが、最後までががつと仕事をしていただいて、また、6人の課長が退職ということは、新しい課長が6人、4月からできるということです。

たしか市長は望月議員のときに、女性採用というか、昇格、昇任は能力があればとおっしゃ

っていましたよね。ということは、6人やめるということは半分ぐらいが女性になっちゃうかもしれないのかなと思って期待を寄せております。

ことしの烏山高等学校の卒業式でも、答辞も送辞も女生徒でした。そして、県庁でも初めての女性部長の誕生です。4月はわくわくしてしようがありません。こんなわけで、川俣純子、今回の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 以上で、7番川俣純子議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時29分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき2番小堀道和議員の発言を許します。

2番小堀道和議員。

〔2番 小堀道和 登壇〕

○2番（小堀道和） 皆さん、こんにちは。議席番号2番の小堀道和です。発言の機会を許されましたので質問したいと思います。一般質問最終日の2番手であと2人、おつき合いいただければと思います。傍聴に来ていただいている方、毎日御苦勞さまでございます。ありがとうございます。

質問の前に、少し所感とお願いを述べさせていただきます。大震災から4年がたとうとしています。きのう、NHK、日曜日だったので、報道機関もかなり特集を組んで放送をしていました。本市も大きな被害を受けました。復興の予算も減少し、少しずつ元に戻りつつあると思います。

一方、東北地方の被災地は、瓦れきこそなくなりましたが、更地になったままの情景が延々と続いているのが現状なんです。二間しかない仮設住宅で精神的に追い込まれる生活を送っている人がたくさんいるのが現実なんです。被災地の皆様は風化が一番寂しく思うと言っております。会いに来てくれることが本当にうれしいと言ってくれます。

そんな中でも、やっと宮城県の牡鹿半島地区で復興住宅が完成し、今月から入居が始まったところが2カ所あります。今週土曜日、桜を植えに行ってきます。さらに、今月末には石巻市の門脇という地区でも、いよいよ復興工事が始まるそうで、我が市に二度ほど来てくれた焼きそば屋店主の尾形さんの、ありがとうハウスをたたむイベントにも行ってきます。ここは市長にも行っていただきまして、このまちの子供たちと一緒に花壇活動をずっと継続しているところです。

どうか皆さんも時間をつくって、被災地に足を運び応援している気持ちを伝えにしてみてください。本当に被災者の皆様の喜ぶ顔が一番のおみやげだと実感できる、そういう旅になると思います。ぜひ計画してみてくださいなと思います。以上が所感とお願いです。

さて、私が議員になって10カ月になりました。市長が掲げている小さくてもキラリと輝くまちづくりを実現するために、キラリと輝く人をたくさん増やすことが一番の近道であると考え、今回、2つの項目に絞って質問いたします。

1つ目は、官民協働による人が輝くまちづくりについてです。2つ目は、市役所職員を輝かせる手法の活用についてです。

1つ目の官民協働による人が輝くまちづくりについての質問をいたします。まちの財産、それは人であって、輝いている人がたくさんいるまちが、キラリと輝くまちであると考えています。本市が人口減少や少子高齢化、それに伴う財源の減少、市民ニーズの多様化などの大きな問題を抱える中で、住民が笑顔で安心して暮らせるまちづくりにとって、一番有効な手立ては住民と行政が一体となる住民の協働参画だと思うのです。

前々回の議会で私が提案した高齢者福祉のポイント制度もしかしりですが、福祉の分野だけでなく、住民の協働と参画を必要としている分野はたくさんあります。防災、地域活性化、教育、子育て支援、芸術、文化、観光振興など、ほとんどの分野で住民の協働と参画が今後ますます必要不可欠になっています。

本市には、まちを元気にする活動を進んで担っている婦人会や向田ふれあいの里や、野うさぎクラブに代表される子育て支援活動など、本市を盛り上げる活動に取り組み、生き生きと輝いている人がたくさんいます。さらに、住民の協働参画を推し進めることが必要です。

そのためには、市長や幹部が常にボランティアや民間の協力者たちに対し、感謝の心を伝え、支援を呼びかけることが大切で、そうすることで活動が活性化し、いい環境が生まれ、活動の輪が広がり、キラリと輝くまちにどんどん近づくとと思います。

そこで質問として、1番目、住んでよかったというまちにするためには、今以上に官民協働の活動が必要不可欠と考えるが、見解を伺うものです。

2つ目ですが、介護福祉活動へのボランティア参加者を活発化するためのポイント賦課制度の提案をしましたがけれども、その後の進捗状況を伺うものです。

3つ目ですけれども、市長や幹部が常にボランティアや民間の協力者たちに対して感謝の心を伝え、支援を呼びかける機会が市の賀詞交歓会だと思うが、もっと民間の対象者を広げるべきと考えるが、また、同趣旨の機会を増やすべきと考えますが、どうか。この見解を聞きます。

4つ目です。以上のような官民協働のまちづくりについての市長初め幹部の役割、リーダーシップについての見解を伺います。以上が1番目です。

続いて2番目の市役所職員を輝かせる手法活用についてであります。職員の意欲が低いことを心配する声が市役所内外から聞こえています。職員が市民のために意欲を持って生き生きと仕事に取り組んでほしいし、市民から感謝され、本市の職員になって本当によかったと思う職員をもっと増やすために、仕事のやり方、進め方、すなわちマネジメントの問題を再度取り上げることにしました。

市長の掲げるキラリと輝くまちづくりを達成するための各課各人の具体的目標を持った年度の業務計画を作成し、各自の努力はもちろんのこと、上司の支援のもとP D C Aの改善サイクルを回しながら、やり遂げたという達成感や充実感を実感する意欲あふれる職員集団が育つような仕事の進め方にすべきだと思います。

そこで以下についての見解をお伺いいたします。1番目、職員の意欲を向上させる施策について、現在どう取り組んでいるのか。2つ目として、成果と意欲向上の両方を狙う業務計画についてどう考えるか。3つ目として、キラリと輝くまちづくりを実現するための具体的業務計画を職員一人一人が最低でも1項目立案し、遂行する仕組みを採用し、職員の意欲を向上させるという、そのような考え方についての見解を伺います。

以上、第1回目の質問です。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは2番小堀道和議員から、官民協働による人が輝くまちづくりについて、そして、市役所職員を輝かせる手法活用について、大きく2項目にわたりまして御質問をいただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず第1番目の官民協働による人が輝くまちづくりについてお答えをいたします。1点目の住んでよかったというまちにするためには、今以上に官民協働の活用が必要と考えるかとの見解についてであります。

議員の御指摘のとおり、これからますます日本全体に人口減少、少子高齢化が進展をしております。本市におきましても、人口減少、少子高齢化の進展、緊迫した財政状況、市民ニーズの多様化など、避けて通ることのできない課題が山積をいたしております。

国におきましては、人口減少、少子超高齢化社会に対応するために、まち・ひと・しごと創生本部を設置をし、人口減少克服、地方創生といった構造的な課題解決に取り組むことといたしておりますことは御承知のとおりでございますが、各地域がそれぞれの特徴を生かした自立的で持続的な社会を創出することが求められております。

このような地域を創出していくためには、行政、市民、企業、市民活動団体等が知恵を出し合いながら、同じ目的に向かって行動していくことが必要でありまして、これまでも市をよく

したい、地域を盛り上げたい、困っている人の助けになりたいなど、地域の活性化、高齢者支援、環境美化活動などの活動を行っている市民の皆さん、あるいは団体の皆さん方が多数いらっしゃいます。

市民の皆様が幸せを感じることができるまちづくりとは、まちづくりにかかわったことが実感できる人を増やしていくことと考えておりまして、これからの那須烏山市をどのようにしていくのか。本市にかかわる皆様と対等な立場で話し合いながら、協力し合っていくことは極めて重要と考えております。

昨年、市が抱える課題、その対応について、知識や考え方の共通認識を図ることを目的といたしまして、若手職員を対象といたしましたワールドカフェ方式によるここなす姫カフェを3回実施いたしました。また、市民参画によりまして、那須烏山市の未来像を話し合う場といたしまして、ここなす姫カフェの拡大版であります、なすからミーティングを開催することといたしておりまして、これは市職員、市民の皆さん、地元企業、市民活動団体で構成をする12名のメンバーで開催方法の検討を行っているところでございます。

地方公共団体を取り巻く環境は、これからも厳しいものとなってまいります。この難局を乗り越えていくためには、まちづくりはひとつづくりを信条に、議会、市民の皆様との協働によるまちづくりを推進をしていくことが極めて重要かつ必要でございますので、御協力、御支援いただきますようよろしくお願い申し上げます。

2点目の介護福祉活動へのボランティアのポイント制度についてお答えをいたします。地域包括支援センターは高齢者の介護予防を目的に、今年度介護予防ボランティア養成を実施をし、受講した新たな介護予防サポーターといたしまして11名が地域で介護予防活動を実施しております。また、ふれあいの里につきましても、今年度新たに3カ所、50名ほどのボランティアの皆さん方が新たに活動を始めております。今後も、介護予防サポーター制度と高齢者ふれあいの里を積極的に取り組み、わずかな報酬で介護予防活動に協力をいただけるシステムをさらに広げてまいりたいと考えております。

議員御指摘の件につきましては、高齢者に限らず地域福祉に根ざしたボランティア活性化として、今後、社会福祉協議会のボランティアセンター等と連携をして検討してまいりたいと考えております。

3点目の賀詞交歓会について御質問がございました。2町合併以前の賀詞交歓会につきましては、旧烏山町、旧南那須町とともに、商工会主催により開催されておりました。その後、町や農業協同組合等を合わせた5団体主催へと変遷をしながら実施をされてまいりました。

那須烏山市が誕生してからは1年間の開催中止があったものの、商工会、農業協同組合、市の三者による共同開催が定着し、現在に至っている状況でございます。

賀詞交換会につきましては、経済的な性質を持つ行事として始まった経緯がありますことから、現在も主催者団体の役職員、商工会の全会員、市の直接的に所管をする団体の代表者、国、県等の関係機関を初めといたします900人を超える関係者に対しまして、開催の案内をしている状況であります。

このうちの約800人は商工会の会員でございますが、ボランティア活動等に従事をしていただいている方も参加をしていただけるものと考えております。しかしながら、ボランティア等への協力者に対しまして直接案内をしているわけではございませんが、今後につきましては、これまでの背景、議員の御提案を鑑みながら、共同主催者であります商工会、農業協同組合と事業の内容等について検討してまいりたいと考えております。

また、官民協働による人が輝くまちづくりの実現に向けて、賀詞交歓会に限らず、ボランティアあるいは民間の協力者と意見交換会ができる機会を増やすとともに、積極的に参加できる仕組みづくりを検討してまいりたいと考えております。

4点目官民協働のまちづくりについての市長を初め幹部の役割、リーダーシップについての見解につきましてお答えをいたします。議員御指摘のとおりでございますが、市役所職員のリーダーシップは、官民協働のまちづくりを実行するためには大変重要な役割を担っております。その中でも、私を初め副市長、教育長、管理職の幹部職については、部下職員のやる気を促し自覚を持ってみんなの知恵と協働によるひかり輝くまちづくりを目指し、市のため、市民のために意欲、情熱を持って勤務できるような職場環境づくりに配慮し、また、市民、ボランティア団体、民間の協力者に対しても、私を初め幹部職員みずから情熱を持って積極的に各種行事に参加をし、市民と対等な立場で意見交換をし、知恵を出し合い、同じ目的に向かって行動していけるような協働体制が整えられるよう、リーダーシップをとってまいることが必要であるとと考えております。

2番目の市役所職員を輝かせる手法活用について、お答えをいたします。職員の意欲が低いことを心配する声が市役所内外から聞こえてくるということでございますが、私にとりましては、ちょっと衝撃的な御指摘でありました。それが事実とするならば、私、最高責任者の不徳のいたすところであります。

市の職員は当然のことながら、那須烏山市をよりよいまちにしようという意欲を持って職員になってきております。それぞれの部署で担当する業務を精力的に遂行し、知恵と協働によるひかり輝くまちづくりの実現に取り組んでいると思料いたしております。

事実、今年度から実施をしております若手職員によります、先ほども申し上げましたが、ここなす姫カフェでは毎回活発な意見が交わされておまして、将来を担う若い職員の意欲を頼もしく感じているところでございます。

しかしながら、合併以来急激に職員が減少していく中で、どうしてもルーチン業務の占める割合が多いことも事実であります。新しいことを創造していくという余裕が小さくなっていることがあるかもしれません。それが職員の意欲が低下をしているのではないかと考えております。

今後どうすれば職員が生き生きと仕事に取り組むことができるのかということでもあります。現在、人事評価制度の導入に向けて準備を進めております。人事評価制度、目標管理と業務計画に基づきながら、職員一人一人が年間の事業目標に向かって努力をした結果を評価してもらうことで、成果に対する達成感あるいは上司に認めてもらえる満足感等を得ながら、さらにやりがいを持って仕事に取り組むことを目的といたしております。

頑張った職員が頑張ったことを評価してもらえることで職員の意欲が高まり、評価する管理者は部下の適正な管理のために自分の能力も高めることになりまして、組織全体の活性化につながるものと期待をいたしております。

また、目標達成のために職員と管理者とが情報を共有をし、その都度必要な協議を行ったり、または相談したりすることで信頼関係も構築できるのではないかと考えております。

本市の人事評価制度は、平成27年度下半期に試行的に取り入れながら、平成28年度には本格的に実施していくことといたしております。この制度がうまく機能いたしまして、職員のいわゆるモチベーションがさらに高まることを期待をしております。

以上、答弁を終わります。

○議長（佐藤昇市） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開いたします。

2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 午前中に市長から回答いただきました。市民の協働と参画がいかに大切かという市長の熱い思いも聞きました。ここで繰り返しになると思いますけれども、質問の趣旨を確認しながら再質問をさせていただきます。

1番の官民協働による人が輝くまちづくりについてですけれども、確かにまちの財産、それは人です。輝いている人がたくさんいるまちが、私はこのキラリと輝くまちであると思っています。したがって、いかに人を輝かせることができるか。これが輝くまちをつくるキーワードだと思っています。

このまちは、先ほども述べたように、人口減少、また少子高齢化、それに伴う財源の減少、

市民ニーズの多様化などの大きな問題を抱えています。そういう中で住民が笑顔で安心して暮らせるまちづくりにとって一番有効な手立て、これは住民と行政が一体となったまちづくり、すなわち住民の協働参画しかないと考えられます。

前々回の議会で提案した高齢者福祉のポイント制度もしかりですけれども、福祉の分野だけでなく、住民の協働と参画を必要としている分野はたくさんあります。先ほども言ったように、防災、地域活性化、教育、子育て支援、芸術文化、観光振興など、ほとんどの分野で住民の協働と参画が今後ますます必要不可欠になってきます。

一番最初の1-1の質問については、市長のお考えをお聞きしまして了解しました。

1-2のポイント制度の導入について回答いただきましたけれども、追加質問をしたいと思います。高齢者福祉のポイント制度採用の件は、市民の中からも関心を寄せている人がいます。議員が質問してくれたので多分まちも真剣に検討しているよとか、そういう声を何人かから聞いています。そういうことがありまして、ぜひ本市独自の活動の輪が広がる制度になるよう期待しています。

ここで、ポイント制度の目的をちょっと確認したいんですけども、ポイント制度の目的については、福祉や介護も含めていろいろな分野でこのまちを元気にしたいと、みずから行動する人や、参画する人を増やすきっかけづくりに貢献することにあります。また、幸せの源である健康づくりに取り組み、結果として医療費を使わない元気なまちづくりに貢献する分野にもポイント制度を拡大導入している市町村もあり、取り組みが新聞で紹介されています。

僕は太田原が大好きだと思っているんですけども、この前、小山も採用することで新聞で紹介されていました。成功の鍵は市職員に負担があまりかからず、なおかつ、市民の意欲向上に結びつき、活動にはずみがつくような計画になっていることが決め手なんですね。そのために、ポイント管理は市民みずからが行う仕組みをつくることや、意欲アップのやり方等は成功事例を研究するなどして、ぜひ本市バージョンとして採用する方向で検討してほしいなと思っています。

そういう意味では、再度このポイント制度ですね、先ほど答弁がありましたけれども、再度このような考えで取り組んではどうかなと思うんですけども、見解をお聞きします。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 先ほど1回目の質問の市長答弁で申し上げましたように、現在、市の介護サポーターとか、ふれあいの里の施策につきましても、少額ですが有償ボランティアという形でやっております。前々から議員御質問の高齢者福祉ポイント制につきましても、今後この部分との整合性などを図りながら、もう1点は、今、議員がおっしゃいましたように、このポイント制の管理の問題などを十分検討した上で導入できるかどうかを考えていきたいと

ということで、先ほど社会福祉協議会のボランティアセンター等と連携して検討してまいりたいという答弁でございますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） よろしくお願いたします。健康づくりという、病院にかからないというこういう取り組みについても成功事例があるので、ぜひこれらも検討に加えてほしいなと思うんですけどどうですか。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） それは、次の矢板議員からの質問の中にも入っている部分なものですから、一緒にお答えしたほうがいいかなと思うんですが、大田原市とか小山市で導入が始まっております。ただ、まだ、試行的にやっているような状況も考えられますので、先進事例を十分検討した上で、それについても導入に向けた検討をしてみたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 本市ならではの制度になるように、そういう工夫をして実施するようによろしくお願いたします。同僚の矢板議員のほうからの質問に、この辺はお譲りしたいと思います。

今回の私のテーマが官民協働による人が輝くまちづくりなので、ちょっと話を戻します。本市には、幸いなことにまちを元気にする活動を縁の下の力もちになって進んで担っている、先ほども言いました婦人会とか向田ふれあいの里に代表される福祉の活動、学童保育の野うさぎクラブに代表される子育て支援活動など、本市を盛り上げる活動に取り組んで生き生きと輝いている人がたくさんいます。頭が下がる思いで感謝しながら、輝くまちになる可能性がいっぱいあることを私は実感しています。たくさんの方で、既に住民の協働参画が実現していることは大変に心強く、これらを足がかりにもっともっと住民の協働参画を推し進めることが必要と考えます。

協働と参画を促す手立てはもちろんいろいろあると思いますけれども、何よりも大切なのはボランティアや民間の協力者たちが、いかに喜んで積極的に協力してくれるかが成功の鍵を握っているといっても過言ではありません。喜んで積極的に協力してくれるところには人数も集まってきて、とてもよい循環ができます。

反対に、言われたことだけを辛い仕事と思いながら、作業のようにやっているようなところには、なかなか人は集まりません。いい環境が回る環境づくりが急務です。喜んで積極的に協力してくれる体制づくりの鍵を握るのは、やはりトップや幹部の姿勢です。トップや幹部が常にボランティアや民間の協力者たちに対して、気にかけて感謝の心を伝え、支援を呼びかければ喜んで協力してもらえます。そうすることで、活動一つ一つが活性化し、いい循環が生まれ、

活動の輪が広がって、キラリと輝くまちがどんどん近づいてくるんじゃないかなと思っています。

そのいい例が、私の見聞きした範囲で申しわけないんですけども、各地域ごとの自主防災組織への取り組みだと思っています。小倉の防災組織、これは小倉の住民が他の地域に先駆けてみずから構築したもので、それを他の地区にも広げたいとの市長の声かけで徐々にではありますけれども、ほかの地区も設立に動き始めているということを聞いています。いかにこの市長の声かけの力の大きさ、これが大きいかということを実証していると思います。

ところで、先ほど答弁がありましたけれども、1月に実施した本市の賀詞交歓会、これなどは市長を初め市の各分野のトップ役員、いわゆるまちの幹部がほとんど出席しており、このような場にボランティアや民間の協力者たちの代表者を呼んで感謝の心を伝える絶好の機会だと私は思いました。

しかし、実際に出席するメンバーは今までの価値観で選ばれているんじゃないかなという印象でした。男性がほとんどで、女性に至っては女性議員以外には数えるほどでした。たまたま都合が悪くて出席できなかったこともあるのかもしれませんが、びっくりするほど旧態依然の男社会のイベントだと感じたのは私だけでしょうか。実際、先ほど900人のうち800人が商工関係だという話があったんですけども、この辺もぜひ改善してほしいなというふうに思います。

そういうことで、先ほど市長の賀詞交歓会に対する思いも含めて答弁をいただきましたけれども、この私の提案を聞いて、新たにこんなふうに考えているよというのがあったら、お聞かせください。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 合併してから10年来の3団体による、いわゆる経済団体の主体で行ってきた賀詞交歓会という歴史的なこともありましたので、今はそういったところが主体に活動されているということは、間違いなくそのような状況で来ているということは御認識をいただきたいと思います。

今、御提言のこういったところに賀詞交歓会をさらに拡大をして、あるいはいろいろな女性団体あるいはボランティア団体、あるいはそういった防災組織を初め安全対策あるいは見守り隊とか、いろいろ多分野にわたって、本市はこのボランティア活動をやっていただいているんですね。そういったところにも呼びかけて、大いに情報交換をしながら、さらにさらに拡充策に結びつけられたいというふうに提言されたというふうに認識をいたします。

市が主催、そして農協、そして商工会といういわゆる代表する3団体が組織をしておりますので、その実行委員会を毎年立ち上げておりますから、そういう中で今、この議員の御提言は

時宜を得ているというような提言だというふうに理解をしますので、そういったところに反省も含めて、そういったところも提言をさせて、そういった拡充策ができるかどうか、ぜひ前向きに検討させていただきたいということで御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） すごく市長の目が輝いているので安心しました。実際に、このまちを元気にする活動を、ボランティアや民間で積極的に行っているのは、女性が本当に多いのです。市長を初めまちの幹部の皆さんから、これからも積極的に輝くまちづくりのお手伝いをしてほしいと機会あるごとに言ってもらえれば、多くの市民を巻き込んで、さらに頑張ろうという機運がもっともっと生まれると思います。何と言っても、彼女たちのパワーはすごいものがあることを私はたくさん見てきました。

もちろん若者についても同じです。やる気のある若者もいっぱいいます。知事フォーラムで活動を紹介した若手農業後継者のように、元気いっぱいの若者も大勢います。そういう意味で、本市の賀詞交歓会の対象者をもっと広げて、このまちの活性化のために努力したいと考えている人たちが大勢集まって、大きな盛り上がりが見られるような会にできたらと考えています。

本市の賀詞交歓会は、人数的に余裕がありまして、あの会場でいうと、だから、ある程度増やせると思います。また、会費の3,000円はちょっと高いかなということなので、市民感覚にあわせてもう少し安くして、女性や若者が参加しやすくする工夫も必要だと思います。たしか宇都宮市の賀詞交歓会、私は何回か出ましたけれども、参加人数がすごく多く、立食で会費は2,000円以下でした。そんなことなので、検討をぜひお願いします。

以上のようなことを考慮して、賀詞交歓会の参加対象者をボランティアや民間の協力者たちなど積極的に広げてはどうかという提案をしました。

賀詞交換会ばかりではなく、いろいろな機会にこの提案内容の趣旨をくんで、感謝と協力の声かけを積極的に行ってほしいと思っています。そういう意味では、先月実施した社会福祉協議会主催の社会福祉振興大会で、市長は、向田のふれあいの里の話をみんなに声かけをして紹介してくれましたし、あとは、まちづくり研究会成果発表会を実施しましたけれども、このときにボランティアや民間で活躍している方々を大いにたたえた会であり、とてもいい企画だなと私は思いました。市長の思いが多く参加者に伝わっていると感じて、私は本当にうれしくなりました。

そういうことで賀詞交歓会の参加対象者を増やすことを、このような機会を増やして、そのトップの思いを多くの協力者に伝えるべきという考え、これをぜひ検討してほしい。先ほど反省も含めて検討しますということなので、ぜひ来年というか、これからもいろいろな機会をつくってそういう趣旨の話のぜひしてほしいなと思います。

そして、話をして、いろいろなお願いをしたりしてほしいんですけども、そういう話をした市民とかボランティアの人たちがどれほど輝き出すかを温かく見てほしいんです。もし、市長とかトップが働きかけて、こんなのも検討してよ、こんなことやっていこうよと言って、それでも輝かない場合は声かけや励まし方が足りないか、やり方が間違っているかと思って間違いないと思うんです。

多くの方はちょっと工夫して少しでも前進したと感じたときには、必ず、これは必ずですけども、トップに伝えにくるんですね。このときに、ありがとう、何々さんに頼んでよかったというその言葉を返すうれしさを、市長初め幹部の人たちに味わってほしいんですね。

そういう意味で、まちのトップや幹部の皆様から直接声をかけられたり、励まされたりして、やる気いっぱいになっていろいろな活動に創意工夫して取り組み、その輪がさらに広がる輝くまちにぜひしたいと思っています。

ここで、こういう例もあると思うんですけども、いろいろな施策を打っていますけれども、その中で、ぜひとも実現したいがお金がないとか、人がいないとかで、あきらめているものや見送っているものがあつた場合に、それをどうすれば実現できるかを住民や地域の団体に投げかけてみることも、ときには有効ではないかと思うんですね。それが住民の工夫や努力、協働で実現したときこそ、このまちの地域力が高まり、住民の結束や満足も高まって、行政がやってあげた場合よりも何倍も高い効果を生むと思いますが、これについてはいかがでしょうか、見解をお聞きします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今まさに官民協働の重要さということをおっしゃられているわけですが、いろいろと私も合併直後から、民間あるいは各種団体に投げかけてきたことについては、各分野でいろいろと協力を求めてきたんですけども、そういう中で、一番やはり各分野にわたって、今、本当に顕著になってきた部分が、先ほどいろいろと御報告があつたとおりでありますが、本当にこれはありがたいことだと思っているんですね。大学のまちづくり研究会も合併直後から立ち上げてもらったり、あるいはそういった福祉分野も、この訪問看護も含めて本当に健康づくり、介護予防については、ふれあいの里を初めいろいろ立ち上げていただいたと。これも本当にわずかな投資でできた、どちらかという、費用対効果は十分上がっている事業だと思うんですね。

そういった意味からすると、あと防災面もそうです。先ほどの自主防災あるいは防災士会、そういったところも着実に立ち上がっています。そういうところから、皆様方には本当に感謝をしているところなんです。またさらにさらに、まだやっぱりこの先進市町を比較いたしますと、まだまだ不足な面、あるいは有利なところもあるんですね。先進を行っているところもご

ざいます。

しかしながら、これからの少子高齢化について、まだまだ不足なところもたくさんございますので、いろいろとこれからもこの那須烏山市らしいひとつの官民協働のあり方を、この地方創生とも関連づけて、その中で平成27年度にはそういった制度づくり、もう少し詳細に戦略をつくっていききたいなど、このような思いであります。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） ぜひトップのリーダーシップによって市民の提案がどんどん実現する活気あふれるまちづくりをお願いしたいと思います。

ここで、僭越なんですけれども、私が民間人校長時代に実践した例をちょっとお話ししたいと思います。かなりまちづくりを活発化するのにヒントになるものがあると思っていますので、ちょっとお話ししたいと思います。

民間人校長として特に力を注いだこと、それはいかにして地域の人や外部の人に学校の応援団になってもらって、子供たちと一緒に輝いてもらえる学校にするか。そのような学校にしたいと思ったことなんです。子供も地域の人も先生も輝く、来なくなる輝く学校づくりをやりました。本市の輝くまちづくり、来て住んでみたくなるまちづくりと同じです。

これ、何をやったかなんですけれども、それは勉強や安全活動など学校教育に関する活動において、多くの地域の人や外部の人に主役になって、子供たちを育てる活動をしてもらうことでした。ここで言う主役とは、言われたことをただやるのではなく、頼まれたことをみずから考え、創意工夫したお手伝いが本人の意思でできるということなんです。

きめ細かい指導が現在求められています学校教育は、先生や職員だけで輝く学校づくりを実現することは難しいのです。市役所職員だけで輝くまちづくりが困難であるのと同じです。特に、本市のように職員が少ない、財政が乏しい市ではなおさらだと思います。お手伝いしてもらった中で、私が感動した例を何点か紹介します。

昔生活を学ぶ授業というのが、小学校の多分3年生か4年生にあります。多くの学校で地域のおじいちゃんとかおばあちゃんに来てもらって、話をしてもらう授業をしていると思いますけれども、この昔生活は話を聞くだけでは子供たちには理解できないのです。そこで、昔生活を写真で紹介して、子供がびっくりするような新たな冊子をつくってはどうかと、地域のおじいちゃんに投げかけてみたところ、そのおじいちゃんは図書館通いをしながら当時の貧しくて苦勞の大きい生活が一目でわかる20ページにも及ぶ写真入りのすばらしい冊子をつくってくれたんです。これには私もびっくりしました。校長の声かけがいかに大切かを学びました。そして、ここまでやってくれるのかと感動しました。生涯学習というのは、その拠点が小学校だということをあわせて私は実感したんですけれども、こういうふうになってトップの役割の大

きさを私は学びました。

また、夏休み水泳教室が本当に私はすごいなと思ったんですけれども、地域に国体選手がいたので、彼と中学校の水泳部の生徒にお願いして、全員泳げる夏休み水泳教室として取り組みました。小さい子供を抱えていると、お母さんがプールの監視役の業務につけないので、子供のお守りのボランティアも地域のおばあちゃんに頼みました。全員とまではいきませんでした。ほとんどの子が泳げるようになりました。この子供のお守りのボランティアのおばあちゃんにみんなで感謝したのを覚えています。

また、日本テレビのダッシュ村の先生も連れてきて、自然素材を生かす授業をやってもらい、子供たちに大いに喜ばれました。今、ジオパーク、検討していますけれども、柏村先生にもお手伝いしていただいて、化石の授業を課外授業でも何回もやりました。

これらの活動は学校の先生は全く参画していないんです。全て学校地域協議会という学校応援団組織の運営なんです。課外授業では、田んぼの学校や本市の荒川まで連れてきて、水質調査教室など、課外授業の先生役を探して実施しました。

これらの活動で共通していること、それは子供たちも参加を呼びかけたコーディネーター役のPTAの役員や、地域の皆様も、そして実際にお手伝いしてくれた地域の皆さんも例外なく笑顔になっているんですね。そして、次はいつやりますかって催促されるんです。そういう人がどんどん増えてくるんですね。1年間で延べ2,000人の人が応援にきてくれる小学校になりました。

校長の役割は、PTAの役員や地域の皆様と一緒に、いろいろな先生役を探しお願いすることと、できる限りその事業に参加して、何々さんをお願いしてよかったな、特にこのところがよかったんですよ。ぜひ他の人にも声かけして協力者を増やしてくださいという課題も含めて、直接声をかけることです。

コーディネーター役のPTAの役員や地域の皆さんにも同様に声かけをしました。これだけでどんどん学校に来てくれる協力者が増えました。また、やり方などに関する改善の提案には、よりよい提案内容になるよう、ともに考え、作業するように努力しまして、ほとんど何らかの形で取り入れました。

これらの学校活動の成功事例には、本市の輝くまちづくりを考えるヒントになる点がたくさんあると思います。トップである市長や幹部の皆さんが職員と一緒に、いかにして各種ボランティアや民間団体を増やしたり、リーダーとなる人材を探したりするか。また、活動するにあたっての知恵出しのお願いや感謝の声かけをいかに心通じるように行うかなんです。

余談ですけども、昔生活の冊子をつくってくれたおじいちゃんのように、本当に通じ合えたなと感じたときは本当にうれしくなりました。また、先生方との綿密な事前打ち合わせが成

功を決めるキーポイントでした。やはり市を盛り上げる諸活動の推進役は市役所職員なんです。

市長の思いを酌んで、ボランティアや民間の皆さんが生き生きと活動できるようにするには、やはり学校の先生役である職員がキーマンなんです。職員が意欲と情熱を持って活動できるよう、市長や上司は部下のアイデアを引き出す等の気を配ることが大切です。職員も生き生きと輝くと思います。市長や幹部にどんなことであれ、まちをよくするためのお願いを笑顔で話しかけられたら、職員はもとより、ボランティアや民間の協力者、そして一般市民の皆様は、内容にもよりますけれども何とかして応えようと努力してくれると思います。

何らかの行動を起こしたときには、頼まれた市長や幹部に絶対話に行きたくなるんですね。私が校長時代にも、何人もの地域の方が笑顔で話しにきてくださいました。市民や職員が新たに組み込んだ内容を笑顔で話しにいきたくなる開かれた市長室になることを願っています。

余談なんですけど、本市の市長室はいつもドアがあいていて、入りやすい雰囲気があって、とても私は共感を覚えています。他の市町村長室はドアがしまっているところが結構多いんですね。皆さん、気がつきました。そういうことで今のような活動をやることによって、さらに開かれた市長室になることを私は願っています。

第1回目の質問に対して、先ほど市長から官民協働のまちづくり、これが大切だということをお話されました。市長を初め幹部の役割、リーダーシップについての見解を伺いましたけれども、私のこのつたない経験が活用できるかどうかはわかりませんが、改めて市長の思いも含めてコメントがあったらお伺いしたい。どうぞよろしくお願いします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、初代の民間校長さんとして6年間、御活躍をいただいた体験を切々とお話いただきました。その成果等については私も聞き及んでおりまして、敬意を表しているところであります。

そういったひとつの御提言、御示唆をいただいたというふうには私は理解をいたしております。市民の皆さん方と対等の立場で市長を初め市の幹部職員、あるいは市職員はこれからも接する。まずはそれが大変必要だと思っています。そういった機会をあらゆるところに機会を増やすこと、そういうことがこういった官民協働のさらなる醸成につながっていく。

このように確信をいたしておりますので、お互いにでき得る限りは、やはり私どももいろいろな会合あるいはいろいろな施策に関することについては呼びかけながら、こちらから積極的に参加をしながら、そういったひとつの交流を深めることがそういったことにつながっていくものと思いますので、今後も私初め、市職員一丸となって、官民協働の大切さをさらに認識をしながら、市民の皆さん方と一緒に交流を積極的に進めていきたいと思っておりますので、今後とも御指導賜りたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） ありがとうございます。どちらにしても多くのボランティアや民間の協力者、そして一般市民の皆様が、自分のまちを元気にするために自分たちにできることを一人一人がみずから考え、行動する人をいかに増やすかが鍵だと思うんですね。ぜひ市長初め市の幹部の皆様が日常活動として常に積極的な働きかけ、声かけ活動を実践することをお願いして、この1問目の質問を終了いたします。

続いて、2番目の質問です。市役所職員を輝かせる手法の活用についてです。先ほど市長から、衝撃的と言われて、ちょっと私もひるみました。しかし、やっぱり市長のところに声がいっているのと、感じていることと違う場面がやっぱりあるのではないかなと感じたので、そんな気持ちでさらにお聞きするという意味で、聞いていただきたいと思うし議論を深めていきたいと思います。

議員になりまして10カ月がたちました。市役所の仕事を見ていて、もっともっと生き生きと輝く職員になってほしいと思っています。職員の意欲が低いことを心配する声が市民の一部から寄せられていますし、また、市役所の中からも聞こえてくることがあります。これ、もちろん、市民のために使命感を持って意欲的に仕事を進めている職員もたくさんいます。先ほどここなすカフェとか、そういうことで市長に熱い思いをぶつけている職員もたくさんいると思いますけれども、そういうことで市民のために使命感を持って、意欲的に仕事を進めている職員がたくさんいることもわかりますけれども、マイナスの声もやはりあるのが現実だと思います。

今までの一般質問でも取り上げましたけれども、職員が市民のために意欲を持って生き生きと仕事に取り組んでほしいし、市民から感謝され、本市の職員になって本当によかったという、そう思う職員をもっと増やすために、仕事のやり方、進め方ですね、マネジメントの世界ですけども、この問題を今回、そういう背景があるので取り上げました。

意欲的に仕事に取り組む職員を増やすための市長初め管理職の温かい声かけは、一時的な効果はもちろんありますけれども、達成感が伴うものでないので本当の対策にはならないと思います。やはり市長の掲げるキラリと輝くまちづくりを達成するための各課、各人の具体的目標を持った年度の業務計画を作成し、各自の努力はもちろんのこと、上司の支援のもとPDCAの改善サイクルを回しながら、やり遂げたという達成感や充実感を実感するような、そういう仕事のやり方にすべきだと思っています。

企業では当たり前、学校でも今では全国どこでも実施しているのに、なぜこの役所ではそのような文化というか、そういう計画がないのかなということを不思議だと私は感じていますが、私だけなのかなと思うことがあります。

先ほど市長から成果と意欲向上の両方を狙う業務計画についての考え方をお聞きしましたが、きちんとした仕組みにすれば必ず輝き出すのではないかと思いました。成果と意欲向上の両方を狙う明確な業務計画策定を仕組みとして採用してほしいので、追加質問で論議を深めたいと思います。

現在の市役所職員の業務を見ていて、市民から、市長が掲げるキラリと輝くまちづくり、これを実現するためにあなたは今何に取り組んでいますかと聞かれた場合に、職員がどう答えるのか。やはりずっと見ていて心配になります。

そこで、この追加質問ですけれども、市民から今、紹介したような市長が掲げるキラリと輝くまちづくりを実現するために、あなたは今何に取り組んでいますかと聞かれた場合、どう答えますかね。また、自分の部下が市民から聞かれたとしたら、生き生きと答えられると思いますかという疑問が生じます。そして、何%ぐらいの職員が市の思いを酌んで答えられると思いますか。これ、どなたか代表でお答えください。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） それでは、職員を代表してかはわかりませんが、私の個人的な考え方、意見ということで答えさせていただきたいと思います。

まず、基本的に私どもは役所へ入るとき、全体の奉仕者として、また市民の福祉向上のために仕事を行う。そういう宣誓をして市の職員になっております、当時はまちの職員でしたが。そのような使命感のもとに、もちろん市長が掲げる政策を積極的に、またしっかりと理解して進めていかなければなりません。

まず、私のほう、何に取り組んでいますかと言われるすと、総務課という職務上、先ほども出ました防災対策、4年前の東日本大震災を踏まえて、ここの那須烏山市をもっと災害に強いしっかりとした、地域が1つにまとまって災害に取り組めるような地域をつくっていく。そのような目標のもとに、自主防災組織の立ち上げ、またどんどん積極的な活動をお願いしております。これらについては、市長もどんな小さい集まりでも出させていただいております。

市長がそこでぜひとも皆さん、皆さん一人一人の自覚が災害を軽減させるんです。そのようなことを言っていただいて、その言葉をもとに発奮材料にして、自主防災組織が最初はなかなか理解いただけなかったところが、どんどん今は週末、我々が忙しくなるぐらい出てきております。そのような取り組みが私たち地域を挙げて、また地域から突き上げてくる力を市の進んでいく道の1つだと考えて、仕事をさせていただいております。

また、部下が市民から聞かれたとしたら、生き生きと答えられると思いますか。この件に関しては、やはり市の行う施策、考え方においても、職員の中でもみんな考え方というのはいろいろあります。全員が全員イエスマンであってはいけないと思います。

ただ、その中で、やはりそのような反論をすることとか、マイナスの発言とかあってもそれを真摯に受けとめ、このような考え方もあるんだ。やはりそういうのも含めて仕事をしていかなければいけない。そういう1つの忠告だと思って、私は仕事をしております。

ですので、やはりみんな真剣にまちづくり、ひとづくりのために考えているから、そういう意見も出る。ちょっと待てよ、そこ。ただ、やみくもに進んでいいのか。いや、ちょっと考える必要があるんじゃないか。そういう意見も建設的な意見だと思って私は職員の意見をよく聞くようにしています。

ですので、これらについて先ほど市の職員になるときに宣誓したものが生かされない職員は、職員として失格でありますので、いろいろ進め方の紆余曲折はあるにしても、同じような方向で進んでいるということで、職員が市長の思いをくんで何%ぐらいいるということに関しましては、私、総務課長の立場上、100%、職員はそのような思いをくんで仕事をしております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） この質問、事前に投げかけていますので、総務課長のほうは本当に思いを込めて話をする機会になったんじゃないかなと思いつつ、今、聞いていて、やはり全員がいつ聞かれても今のようにならず一としゃべっているような、そういう職員全員になってもらえるようなそういう仕組みづくりって絶対必要だなと今、思いながら聞いていました。

それで、ここが大切なんですけれども、今、反対意見がどうの、何かそういう話がありましたけれども、やっぱり目標達成のための計画を立てて、自分の業務計画、業務に取り組んでいけば、今のような質問に対しては自分の言葉でこれからどうするかも含めて、答えることができると思うんですね。だから、これらの内容を自分の言葉で熱く語る職員の姿というのが出てくると思うんですけれども、その姿を見れば、市民の皆様が理解を示し、絶対応援してくれるんじゃないかなと思います。

今、清水課長のほうから100%とってうれしいんですけれども、ぜひそうなるようにそういう計画をこれから立てて進めていただきたいなというふうに思います。ちょっとまた、質問をしていきますけれども、このような取り組みがなくて、このようなというのは本当に自分の計画を立てるといって、そういう目標も含めてですね。そういう取り組みがなく、日常のルーチン業務や不満対応がメインの仕事になっている場合、忙しく追いまくられた大変な1年だったという感想で年末を迎えることになってしまいます。1年ばかりでなく、何年も同じ状態で過ぎてしまうと思うんですね。みんな誠実で一生懸命やらなければと思っている職員がたくさんいますけれども、新しい仕組みを取り入れなければ何も変わらないのではないかと思います。

あと、仕事には当然うまくいかない場面が出てきて落ち込んでしまうこともあると思いますけれども、業務の優先順位や進め方について上司とふだんから話し合っていれば、窮地に追い込まれることは少ないと思うんですね。目標管理手法を取り入れた業務計画は、上司と部下の意思疎通の道具、ツールと言われているんです。したがって、前向きな姿勢で正しく使うことで、成果と意欲、モチベーションですけれども、これが大きく向上するのです。

もう一つ、ちょっと問題を言います。もう一つの問題は、多忙感が意欲を低下させることとこのがあると思いますけれども、年度初めにはなかった新しい仕事が次々に入ってきて、多忙のためにやる気をなくすということを心配する声が結構あります。この解決策は、仕事の優先順位を戦略的に変えていく仕組みがあるかどうかにかかっているんです。

それにはやはり組織を挙げて目標を達成するための業務計画があれば、これはよりどころとなるんですね。このよりどころになって、優先順位変更の調整が、その都度話し合われることになるんです。このよりどころとして業務計画がなければ、ただ、何となく頑張れという気合の世界になってしまうおそれがあるんです。

しかし、そうは言っても、仕組みがあっても前向きな姿勢で上司と部下がその都度話し合う道具、ツールとして活用していきたいとの気持ちがなければうまくいきません。そのためにもやっぱりトップがそのような前向きな道具、ツールとして活用したいとの強い姿勢が決め手になると思っています。

そこで追加質問ですけれども、多忙感が原因の場合も含めて、仕事には当然うまくいかない場面が出てきて落ち込んでしまうことがあると思いますけれども、業務の優先順位や進め方について上司とふだんから話し合っていれば、窮地に追い込まれることは少ないと思います。そのための道具として、成果と意欲向上の両方を狙った年度の業務計画を採用してはどうかと提案したんですけど、先ほど回答がありましたけれども、改めて今のような考えを入れて、市長の見解をお伺いします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 確かにこれは組織である以上、あるいは民間でも、こういった官の世界でありまして、仕事は全て組織であり、また成果も当然組織で祝うべきだろう。このように私も強く認識しています。そういうところから、いかに活気のあるこういう組織づくりをするか。そういうところにかかっているのかなと思っています。

そういったところから、先ほども申し上げましたが、私としてはちょっとおくれをとっているなというふうに感じていますが、平成27年度、先ほど申し上げましたように業務計画の提案、そのための目標管理、業務計画、こういったところを明確化するために、あまりいい言葉ではないかもしれないけれども、人事評価制度、こういうことに取り組んでいきたいと思って

います。

まず、試行的には、骨子の原案を上半期ぐらいにつくりまして、それで下半期ぐらいに試行的にこのことができればいいかなんて思っています。そういう中で、要は職員に自己研さんを含めてこの自分の資質を高めてもらう。さらには、そういった組織で押さえる、そういった協調的なやはり仕事に取り組める環境をつくる。またそして、それをもって総合力でもって成果が出る。そういった評価だろうと思っています。

そういうところから、目標管理、そして議員がいつも御指摘になるPDCAサイクルの明確化、そういったところを基準といたしまして、この評価制度を構築をしていきたいと考えています。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） よろしく申し上げます。ところで、私、1回目の一般質問のときに、年度の業務計画立案を検討してほしいというときに、検討しますという回答だったと思うんですけども、具体的にはどのように進んでいるのかをお伺いします。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） ただいまの市長の答弁にもありましたように、人事評価制度の導入に向けての取り組みが若干おこなわれているというような状況もありまして、あまり進んでいないというのが実際でございます。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） よろしくお願ひしたいんですけども、前回論議したときには、私、そのときも伝えたつもりなんですけれども、市のほうで組織として考えているのは、業務計画というのをどうも仕事の日程進捗管理の計画表の作成のように感じました。この日程管理も含めて、これはもちろん必要なんですけれども、それを含めて、いかに職員一人一人が創意工夫をして、市民が喜ぶ仕事にするかというのを盛り込んだ計画書なんです。

前回のときもそうだったんですけども、日程管理のようなもの、これを一生懸命やっているような答えがかえってきてしまうんじゃないかなと思ったので、私は今、ここで再度説明しているつもりなんですけれども、そういうことで、市民が喜ぶ、いかに喜ぶかという付加価値をつけるような仕事をやるということ、これがないと、評価というか、本当にやる気を起こさせるような評価制度、プラスの意味の評価制度にならないということをここでも話したいと思います。

今回のこの質問も、これからも機会あるごとに提案したいと思うんです。なぜかという、ぜひとも採用してもらって、意欲いっぱい職員が増えてほしいからなんです。今、市長から言葉は悪いんですけど人事評価制度、この考えそのものが後ろ向きだというふうに私には感

じました。やっぱり評価制度って本当に意欲を引き出す道具として使えないようなやつは、お前は要らないと、僕は民間のときにトップから言われたことがあるんですけども、自分でやってみて、本当にそうだなと思うので、評価制度というものはやる気を本当に持たせるような、そういう道具にするものだよというのを哲学的にぜひ、持ってほしいなというふうに思いましたので、ぜひよろしくをお願いします。

もしも、これ、市長のほうから人事評価も含めてやるよというふうに心を決めたというふうに言っていたので、これ、絶対成功してほしいので、次のようなことを考慮してほしいのです。それは、業務の満足感や達成感につながる具体的な業務計画づくりの際の上司の役割がとても重要で、頑張れば成果が出るような計画、加えて意欲向上につながる計画になるように、部下と一緒にやってつくることなんですね。計画遂行後のフォローについても全く同じです。こうすることで、効果と意欲のどちらも向上させることができるツール本来の使い方になります。この仕組みや手法を採用すれば、組織的にPDCAの改善サイクルが回りだします。従来同様何も変わらない文化から絶対脱却できることになりますので、ぜひよろしくをお願いします。

ここで、他の市町村の取り組みをちょっと参考に紹介します。成果と意欲、モチベーションですね、これの向上をさせる目標管理手法を取り入れた業務計画を取り入れるために、参考となる他市町村の取り組みを調べました。私が求めている目標管理手法を取り入れて、PDCAの改善サイクルを回しながら、目標に迫る業務計画を駆使しているところはまだ少なかったです。

しかし、手法は異なっていますけれども、隣町の高根沢町が先進的な取り組みを行っているので紹介します。先日、高根沢町長のところを訪ねました。高根沢町は10年以上前に、役所はサービス業だというふうに考えて、お客様である町民への満足度向上を目標にして、きちんと業務を行っていることを証明する仕組みづくりに取り組みました。

そして、多くの企業が認証を取得している世界標準規格であるISO9001を行政では全国に先駆けて取得しました。しかし、ISO9001番はきちんと業務を行っていることを証明するための書類づくりも含めて事務業務が多くなるんですね。それと、3年ごとに再審査を受けなければならない仕組みであるために、継続の認証取得まではやらないところが多いんですけども、高根沢町も継続認証はやめていました。

しかし、役所も民間でいう企業経営をやらなければならないとの考えで、まちの目指すべき目標を掲げて、達成するための活動を職員全員で取り組む夢咲くまちづくりプロジェクトを始めていました。この活動を通して職員の成果と意欲向上の両方を狙った人事評価制度づくりも策定中でして、先ほど市長から話がありましたように、平成27年度を試行期間として平成

28年度には完全実施する計画だそうです。

もう少し詳しく紹介しますと、長期ビジョンである夢咲くまちづくりプロジェクト定住4万人への挑戦と命名して、目指すべき姿及び克服すべき課題を明確にし、地域コミュニティの再編、土地利用、就労機会の拡大の分野についての方向性を決めました。そして、具体的な取り組みについては、各課が担当ごとに自分たちで立案していました。実際に方向性を決めたのはこの高根沢のこの4万人定住プロジェクトなんですけれども、これを具体的に各課がそのために何をやるかというのを、担当も含めて、みんな独自につくりましたので、302ページぐらいありました。

うちの10年の計画なんかは、これは自分たちでつくったんですかと聞くと、どうもつくったというか、プロの人たちにつくってもらったのかなと、自分の担当のところは読みましたというような答えが返ってきたときがあって、今は違うと思うんですけども、すごく残念に思ったことがあるんですけども、自分たちでやっぱりつくったということはすごく思い入れが入っていて、本当にいいなと思ったんですけども。

また、町長との来年度の予算ヒアリングでは、全部門が夢咲くまちづくりプロジェクト定住4万人への挑戦、これを実現するための具体策という観点から説明し論議したそうです。したがって、あなたは町長が唱える定住4万人夢咲くまちづくりのために何をしていますかとの質問をされれば、自分で具体策を立案し、計画遂行しているので、自分の言葉で多分どの部署の職員も話せると思いますと企画課の方が答えてくれました。

そのときに、町長はルーチン業務ばかりではレベルが上がらず、我がまちでは栃木県で人口割で職員が最も少ないまちなので町民サービスが低下してしまう。したがって、本プロジェクト実現のための新しい取り組みをレベルアップの好機としてとらえているし、女性もキャリアとして活躍してもらっているんだと話されました。

担当の方から、このプロジェクト実現のための進め方、今は当たり前前の取り組みと思われるのですが、そのような価値観がなかなか今までの経験から言って持てませんでした。町長が、事あるごとに何度も何度も話されるのでわかってきたのですと話してくれたのが印象的でした。

ちなみに、日常のライン業務をやりながらのプロジェクト計画策定は難しいため、3名専任の夢咲くまちづくり課というのを組織していました。高根沢町の計画がうまく回るのかどうかは、これからの話ですけども、経営とかマネジメントという概念で組織を挙げて取り組み出していることは明らかです。我が市でも高根沢町以上の取り組みは絶対できると思いながら帰ってきました。特に、職員の意欲、モチベーションアップが今回取り上げているテーマなので、何としても何らかの方法で取り組み始めたいと強く思いました。

そこで追加質問しますけれども、市長が掲げるキラリと輝くまちづくりを実現するための最

優先的業務課題について、職員一人一人が1項目でもいいので具体的計画を立案し、取り組む仕組みを那須烏山市役所バージョンのスタートとしてやってはどうかと考えますけれども、高根沢町の取り組みも参考にして、再度市長の見解をお伺いします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ただいま議員からお隣の高根沢町の事例を挙げて説明をされました。大いに参考にさせていただいて、取り組んでいきたいと思っております。先ほど申し上げましたように、人事評価制度なるものにつきましては、平成27年度の下期を試行的に行いまして、平成28年度から本格導入、このように実現化を図っていきたくと思っています。

先ほどの高根沢町の夢咲くまちづくりプロジェクトは、いわゆる定住対策のプロジェクトという位置づけであるようでございまして、その目標に向かって、4万人構想に向かって各課が進んでいる。こういう取り組みであります。

本市におきましても、この人口ビジョン、総合戦略ビジョンにつきましては、補正予算時に御説明を申し上げましたけれども、平成27年度中には那須烏山市のビジョンをつくっていきたくと思っています。

職員を初め私たち市役所が、市長初め職員一丸となってこの人口減少を克服するための将来の展望に向けて、各施策の課題を明確にしなが、具体的施策と客観的指標を設定して事業に取り組んでいきたいと思っております。また、客観的な効果の検証でございますが、議員提案のPDCAサイクルは当然でございますので、このサイクルの取り組み、こういったところを十分研さんしながら、推進をしていきたいと思っております。

今後、人事評価制度導入によりまして、職員の意欲、そしていわゆるモチベーション向上につなげながら、この総合戦略、具体的につくることによって、同じ目標に向かって、この喫緊の重要課題、人口減少問題、少子高齢化対策に取り組んでいきたいと考えておりますので、ひとつ御理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 高根沢のこのプロジェクトは4万人にするということを掲げていますけれども、そのためにももちろん魅力あるまちにするとか、そういうのが全て入っているので、活動そのものはまちの大きな柱としての位置づけになっていますので、うちの市もそのような一本筋の通ったもので、誰もがこのためだというふうにぜひなってほしいなと思っておりますので、その計画づくりをよろしく願いいたします。

それと、今回、役所の職員たちが意欲満々になるという、そのための質問をしたつもりなので、自分の業務計画と評価制度、これって、いかに自分が努力して市民の人たちに自分の担当部署でこんなやり方をすれば喜んでくれるよなという、そういう付加価値をいかに引き出すか

というような、そういう価値観で計画をつくるかが全てかかっていますので、市長のそこを強く打ち出して、リーダーシップで各課長以下、その志というか、思いを伝えた形で具体的な姿になることをぜひお願いしたいと思います。

それをぜひ本市の那須烏山市役所バージョンとして取り組んでほしいと思っています。これこそが職員の意欲、モチベーション向上を引き出す仕組みになることを私は確信していますし、今までの経験でもそういうふうに来てきたつもりだし、本当に強い思いを持っています。そのためにもやはり何度も言いますが、トップや上司の役割が本当に大きくなります。

この計画、部下との計画立案時もPDCAを回すための定期的な面談が必要になりますけれども、これもとっても楽しくなるんですね。やっぱり意欲を引き出すような計画になっていると、どこまでやったというやつも、その意欲を引き出すようなことを中心に話が進むので、面談していても、とても楽しく充実したものになるんですね。そうならないと、面談がどちらも上司も部下も辛いんですね。面白くないんですね。だから、面白くないというのは計画が全然本来の形になっていないんだというふうに考えて間違いないと思います。その時間はとても充実して、私なんかはやっていて楽しかったですので、そういう文化がぜひ根づいてほしいなと思います。

最後にまとめなんですけれども、職員の意欲、モチベーションアップという観点から、市長や上司の役割及びマネジメントについて、市長を中心に論議をしてきましたけれども、市民のために職員みずから立案した昨年度の具体的業務計画を達成しようと情熱を傾ける意欲いっぱいの職員誕生を、本当に心から願いながら、質問を終了いたします。

以上です。ありがとうございました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、2番小堀道和議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時15分

○議長（佐藤昇市） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき4番矢板清枝議員の発言を許します。

4番矢板清枝議員。

〔4番 矢板清枝 登壇〕

○4番（矢板清枝） 皆様、こんにちは。4番矢板清枝でございます。佐藤議長より発言の許可をいただきましたので、早速通告に従って質問させていただきます。

少子高齢化が進む中、老々介護が多く目につくようになりました。今後、ますます地域の方

たちの力が必要となります。住みたい県ランキング第1位は神奈川県横浜市、2位京都府京都市、3位北海道札幌市、やはり都市部が人気です。その中、7位に沖縄県那覇市が入っています。老後に住みたい都市で穏やかな気候とゆったりとした雰囲気、自然と都会のバランスがとれているため、住みやすいまちとして人気が出ているようです。

那須烏山市では、都会に求められるようなことはなくても、ますます人と人が助け合って暮らしていけるまちを目指していけたらと考えています。そこで1番、地域包括ケアシステムについて伺います。地域包括ケアシステムの概念には、それぞれの地域に合ったシステムをそこで暮らしている住民が参加してつくり上げていくということです。医療、介護、生活支援などを一体的に提供する地域包括ケアシステムを構築していくこととなっていますが、現在の進捗状況を伺います。

続いて、認知症対策の国家戦略である認知症施策推進総合戦略新オレンジプランを打ち出しました。10年後には、5人の1人の割合で認知症の方が増えると推計が出ました。今後、住みなれた環境での暮らしを支える訪問型ケアが最も重要となるため、初期集中チームの設置により、いつでも相談できることで、家族介護者も安心して生活できることが必要であると考えますが、今後の対策を伺います。

続いて、心に不安を抱えている人が最近多く見受けられます。手軽に相談できる場所が不足しているように思われます。簡単にできるものがあれば、少しでも早く不安を取り除けるのではないかと考えます。そこで、こころの体温計のホームページの開設についてお伺いいたします。

2番として、健康診断の受診率向上について伺います。厚生労働省によりますと、昨年の日本人の平均寿命男女ともに過去最高を更新、女性は2年連続で世界1位となったことが発表されました。平成22年度の健康、日本の資料によると、平均寿命と健康寿命の差が男性は9.13年、女性では12.68年もの差があります。健康寿命を伸ばすことがこれからの課題であると言われています。

そこで健診を受けることは早期発見につながり、皆様の健康を守ることにつながります。受診率の向上対策としての取り組みについて伺います。また、健診受診率向上対策として、今後健康推進奨励金の導入やポイント付与制度の導入の検討についても、あわせて伺います。

続いて、がんは特に早期発見が大切です。どのように皆様の受診を高める普及啓発がなされているのかを伺います。

そして、病気に対する心構えは大人だけにとどめず、児童生徒にも必要と考えます。大人になる前からきちんとした話を聞くことにより、今後の健康管理につながると思います。がん教室の出前講座を児童生徒に行ってみてはどうかと思いますが、お伺いいたします。

最後に、3番、地域資源・人材の有効活用について。就職して二、三年の若者の離職率が高いと騒がれている昨今、中学生等を対象に本市在住の現役または退職された方でキャリア教育ができないかと考えます。話を聞くことで、将来の仕事に対する意欲を深め、今後の勉強につながり、また、地域愛がなお一層深まるのではないかと考えますが、お伺いいたします。

最後に、市内の緑地公園や大桶の運動場を使い、スポーツ拠点として招き、交流人口の増加を地方創生の足がかりにするためにも、まず、本市に足を運んでもらうことが必要であると考えますが、お伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは4番矢板清枝議員から、地域包括ケアシステムについて、健康診断の受診率向上について、そして地域資源、人材の有効活用について、大きく3項目にわたりまして御質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、1番目の地域包括ケアシステムについてお答えをいたします。まず、1点目の地域包括ケアシステムの現在の進捗状況であります。地域包括ケアシステムは、団塊の世代が75歳以上となります2025年を目途に、住みなれた地域で自分らしい生活が人生の最期まで続けることができるよう、地域の特性に応じて医療、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供されるサービスを市が中心となり、構築をしていくものでございます。

市の地域包括ケアシステムにつきましては、地域包括支援センターが中心となりまして、地域ケア会議、新しい地域支援事業ワーキング、認知症連携推進会議等で在宅の生活について検討いたしております。

市といたしましては、これまで取り組んでまいりましたふれあいの里事業のような地域づくりを基本に、平成28年度から実施する新しい総合事業を推進し、在宅サービスを実施していくことが包括ケアシステムの構築に必要なことととらえております。

また、地域包括ケアシステムにおきましては、在宅医療や認知症への対応も重要となっております。在宅医療につきましては、現在、県北在宅医療推進支援センターとともに在宅医療連携モデル事業に取りこんでおりまして、市民への在宅医療の周知、関係者の連絡会議を実施いたしております。今後は、医師会等の協力を得ながら、この地域の在宅医療連携システムを進めてまいりたいと考えております。

2点目の認知症対策についてお答えをいたします。先に述べましたように、地域包括ケアシステムを構築をしていく中では認知症施策は重要であると考えておりまして、認知症連携推進協議会を設置し、市民の意見を反映しながら体制づくりに取り組んでおります。

国は、認知症を早期診断、早期対応するという初期集中支援チームの設置を認知症対策の重要項目としております。しかしながら、県内のいずれの市町も要件を満たす専門医、サポート医がいない、または不足しているのが現状でございます。市におきましても、サポート医が1名の状況でございまして、初期集中支援チームについては実施が難しい状況でございます。

しかし、本市には、烏山台病院に認知症疾患医療センターがございまして。また、地域には認知症の研修を受講いたしましたサポート医、かかりつけ医、那須南病院には認知症認定看護師がおります。増加する認知症に対応するためには、地域で連携をとることが重要であると考えております。

そのため、市といたしましては、もの忘れ相談には、認知症疾患センターの相談員の配置、那須南病院で実施されているもの忘れ外来と連携し、早期対応ができる体制整備を図っております。重度化する認知者は減少傾向にありますので、今後も早期発見、早期対応を推進してまいりたいと考えております。

また、認知症の方や家族の支援といたしまして、家族介護者教室を開催し、家族の負担軽減を図っております。さらには認知症カフェを開催し、市民の身近な場所問題で認知症の方や家族の居場所を設置をいたしております。

今後も住みなれた地域で生活できる体制整備について、関係機関と連携をとりながら推進してまいりたいと考えております。

3点目のこころの体温計についてお答えします。我が国の年間自殺者、平成10年以降、毎年3万人を超える状況が続いていましたが、平成24年は15年ぶりに3万人を下回りました。しかし、毎日平均76人もの方がみずから命を絶っております。

本市の現状でございまして、平成22年度は死亡者数396人のうち自殺者は10人です。平成22年の警察庁発表の自殺死亡者は3万1,690人ございまして、栃木県は交通事故死亡者よりも多く、全国で16位と高い位置にあります。また、人口10万人当たりの死亡率で見ると、当市は県内でも第4位と高い位置にございまして、本市や烏山健康福祉センターへの相談件数は、毎年、1年間で約150人の相談がありました。

本市の自殺予防対策事業につきましては、悩みを抱えている人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、その方を見守るゲートキーパーとして、市民全体が自殺企図者や心に悩みを持つ人の支援者となるよう人材の育成を行っております。

また、県の事業と歩調を合わせながら、お知らせ版、ホームページ、広報等を利用した啓発、訪問、電話での心の健康相談、さらには各種健康教室におきまして、ストレスチェックや鬱病予防、質のいい睡眠確保の工夫等の話をするなど、繰り返し情報を発信してございまして、御質問のこころの体温計、ホームページ等でストレスを自己チェックする方法でございまして、と

同等に対応していく。このように考えております。

今後、先進自治体の取り組みなどを参考にしながら、ホームページ開設について検討しながら、さらなる情報発信に努めてまいりたいと考えております。

2番目の健康診断の受診率向上につきましてお答えいたします。1点目の受診率向上対策と健康推進奨励金の導入、またはポイント付与制度の導入についてでございます。健康診断は、健康の保持推進のために1年に一度、自分の体のサインを確認する絶好の機会であります。また、その診断結果に異常のサインがあれば、その要因または健康への影響を分析をするなど、病気を予防する健康生活への改善を促します。

したがって、健康診断は単に病気を発見するものでなくて、早期に疾病要因を発見することに意義があります。そのためには、定期的に健康診断を受診することが大切なことといたしますが、なかなか受診率が上がらない現状でございます。

受診率向上の対策といたしまして、平成21年度から実施しておりますがん検診無料クーポンの配布がございます。対象となるがん検診は大腸がん、子宮頸がん、乳がんの3つであります。大腸がん以外は集団健康診査のほか、契約医療機関でも利用することができます。

5歳刻みの対象で一巡をした平成26年度におきましては、子宮頸がん及び乳がん検診の未受診者対策といたしまして、過去のクーポン券対象者のうち、未利用であった方に再度配布し、この受診勧奨をした結果、医療機関において受信者数が増加いたしました。また、平成26年度より集団健康診査の各検査項目におきまして、個人負担金を大幅に減額いたしました。これは受診者からかなり好評をいただいております。前年度と比較いたしまして、がん検診等の延べ受診者数は約1,000人の増加となっておりますことから、今年度におきましても無料クーポン券の配布と同様に継続してまいりたいと考えております。

また、議員提案の健康推進奨励金及びポイント付与制度につきましても、市民が健康診査に興味を持って受診をしていただくための画期的な取り組みであると考えております。なお、ポイントを付与するにあたりましては、登録及びポイントが管理できるシステムが必要と考えておまして、そして、何よりも市民が受診をしようとする意識づくりが大切であると考えております。そのため、今後は先進自治体の受診勧奨の方法等を参考にし、積極的にあらゆる機会に意思づけを図ってまいりたいと考えております。

2点目のがん検診受診の啓発についてお答えいたします。本市では、がん検診受診率向上を図るために、自治会回覧あるいは市ホームページ、お知らせ版等で随時広報いたしております。また、毎年、9月はがん制圧月間と定めておまして、予防についての正しい知識の徹底と早期発見、早期治療の普及に全国の組織を挙げて取り組んでおります。さらには、がん検診要精検者におきましても、未受診者の定期的な受診勧奨を行っておまして、今後も引き続き啓発

に取り組んでまいりたいと思います。

3点目の児童生徒に対するがん教室の出前講座についてお答えいたします。医療費や介護費の抑制のためには、早期発見も重要でございます。多くの市民が健康を維持することが最も効果的であると考えております。健康増進、疾病予防といたしまして、健康相談、健康教室、イスウル運動推進員の活動支援等を通じまして、一般市民の健康づくりを支援しております。

さらには、平成23年度から市内小中学校、こども課と協力し、子供のころから生活習慣を育むことを目的に、小学5年生、中学2年生を対象とした小児生活習慣病予防教室あるいは健康相談等を実施しているところでございます。

今後も多くの方の健康維持を図るために、心と体の健康づくりの普及啓発に努めてまいりたいと思います。御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

3番目の地域資源・人材の有効活用につきましてお答えをいたします。1点目のキャリア教育につきましては、教育長答弁とさせていただきます。

2点目のスポーツを拠点とした交流人口の増加についてお答えをいたします。平成26年度、緑地運動公園では、主に野球、サッカー、テニス競技の大会や合宿等で年間約9,000人の交流人口がございまして、大桶運動公園につきましては、野球、サッカー、グラウンドゴルフ、陸上競技大会、合宿等で年間約1万3,000人の交流人口がございまして、その中には、防災協定を締結いたしております埼玉県和光市との交流サッカー大会も含まれております。また、その他の体育施設でも、烏山野球場、烏山運動公園、屋内体育館を利用した大会等で、約2,300人の交流人口がございまして、さらに、那須烏山マラソン大会での参加者数は2,034人のうち806人、約40%が市外からの参加者でございまして、その数は年々増加をしている。そういう状況でございます。

今年度は文武両道教育推進事業の一環といたしまして、大桶運動公園を会場に、神奈川大学陸上競技部から監督、コーチ、選手を講師に招きながら、陸上教室を開催し、市内外の小中高生約300人が参加をするなど、新規事業にも取り組んでまいりました。

議員御指摘のとおり、那須烏山市でもスポーツを拠点とした交流人口の増加については、当然必要であると考えております。御存じのとおり、市の体育施設は全般的に老朽化が進んでいる状況にあります。今年度は緑地運動公園のテニスコート6面の人工芝全面張りかえ工事を実施いたします。

今後とも傷みの程度や各種団体等の利用状況に応じて計画的な修繕を行い、そして新しい事業も開催しながら、スポーツによる交流人口の増加を目指してまいりたいと思います。御理解賜りますようお願いを申し上げます。答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 私のほうに、地域資源・人材の有効活用について問われておりますのでお答えを申し上げます。

中学生等を対象に、本市在住の現役または退職された方々でキャリア教育ができないかという質問でございますが、矢板議員が述べられるように、中学、高校、大学の卒業3年後の離職率は、それぞれ64.8%、39.6%、32.4%、これは厚生労働省の平成26年度の調査結果からでございます。

子供たちが育つ社会環境は大きく変化をしてございます。それに加え、産業、経済の構造的変化、雇用の多様化、流動化率は、子供たちみずからの将来のとらえ方にも大きな変化をもたらしています。

子供たちは、自分の将来を考えるに役立つ理想とする大人のモデルを見つけにくく、みずからの将来に向けて希望あふれる夢を描くことも容易ではなくなっていると言われております。また、環境の変化は、子供たちの心身の発達にも影響を与え始めています。人間関係をうまく築くことができない、自分で意思決定ができない、自己肯定感、将来に希望を持つことができないなどといった子供たちの増加など、精神的、社会的側面の発達がおくれがちだという子が認められます。

とどまることなく変化する社会の中で、子供たちが希望を持ち、自立的に自分の未来を切り開いていくためには、変化を恐れず、変化に対応していく力と態度を育てることが不可欠であります。

そのために、議員の御提案のとおり、学校が子供たちにかかわる家庭、地域と連携、協力しながら、自然体験や社会体験、本市在住の現役または退職された方々の話を聞くことを含む職場見学、職場体験等の体験活動を計画的、系統的に実践することも大切です。そのことは、他者の存在の意識を確認し、社会への関心を高めたり、社会との関係を学んだりする機会となり、将来の社会人としての基礎づくりにつながるからであります。

現在、本市の中学校では、地域の人から学ぼうをテーマに、職業人から講話をいただいたり、自分の親が働いている職場を見学したり、3日間の職場体験活動等を実施したりしております。また、県の専門職員を講師に招き、金銭教育、租税教室を実施しております。市職員による思春期ふれあい活動や生活習慣病予防教室等も開催しております。

小学校では、地域探検活動において、さまざまな部門で活躍されている地域の方々との交流を深めております。農産物づくりやたい肥づくり等に、地域の方を講師に招いたり、高齢者の方々に昔遊び、絵手紙、手芸、料理などを学んだりしております。

このようなさまざまな体験活動を通し、自分のよさを発見し、自信を深めるとともに、自己をみつめ直し、将来の夢や希望を語る子供たちの姿も見られるようになってまいりました。

郷土への興味、関心も高まっており、我がまち、わがふるさとへの愛情も醸成されており、子供たちに生きる力を身につけさせ、社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面するであろうさまざまな課題に、柔軟かつたくましく対応できる社会人となれるよう、議員が述べられるように、今まで以上に地域人材を積極的に活用できるよう努力してまいりたいと考えております。そのことがキャリア教育の一層の推進につながればと思っております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 丁寧な答弁をいただきました。地域包括ケアシステムというのは、とても大切な、今後、我々にかかわってくる本当に大切なシステムだと思っております。国が期間を決めてつくっていかなければならないんですけれども、この地域にあわせてつくっていかなければならないので、その状況にあわせてつくればいいかなと感じています。

その再質問について、できる限り住みなれた環境で自分らしく暮らし続けられる社会の実現を目指すために、本市に合った形が必要とされます。そこで、ふれあいの里事業は地域友好と元気高齢者のために有効なことであると考えます。今後の取り組みについて、また、利用する方々の活動のサポート体制について伺いたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） ふれあいの里事業につきましては、前々から何回もお答えしておりますが、現在、平成26年度までに8カ所が設置されて取り組んでおります。いずれも自主運営ができています。また、平成27年度は、運営開始を希望する地域が3カ所ありまして、当初目標とされた12カ所には平成27年度中にはちょっと難しいですが、ここ一、二年で12カ所の達成ができるような状況になってきてございます。

今般、介護保険制度の改正や地域包括ケアシステムの運営のためにも、ふれあいの里事業は地域づくりの核となり得るため、今後も設置を進めてまいりたいと考えております。いろいろな場所のふれあいの里と連携をとりながら、地域づくりを進めてまいりたいというふうにも考えております。

活動の支援にあたりましては、昨年度より設置いたしましたふれあいの里連絡協議会を中心に、情報交換や研修等を実施しておりまして、今後もなおさらに連携を図られるよう支援してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） よろしくお願いいいたします。

続いて在宅医療について、現段階はどのようになっているか伺いたいと思いますけれども、在宅医療の連携モデル事業というのはあるのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 在宅医療につきましては、市長答弁でお答えいたしましたが、増加する高齢者の在宅生活を支援するものとして重要であると考えております。市内には2カ所の訪問看護ステーションができ、在宅医療体制づくりの整備も進んでおります。今後、介護と医療の連携、市民への周知が重要と考えております。連携につきましては、先ほど市長がお答えいたしましたが、健康福祉センターを中心とした南那須地区在宅医療連絡会議ワーキングを軸に、医師、医療職、介護職の連携を図り、平成28年度より市が中心となり連絡会議を設置する計画にあります。これは、前に市議会議員全員協議会で御説明いたしました第6期介護保険事業計画の中にも載せているものでございます。

今後の周知につきましては、今年度民生委員、児童委員を中心に在宅医療のミニ講座を実施しておりますが、今後は一般市民を対象にした周知の機会を増やしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） それでは、周知のほう、よくわかるようにお願いいたします。

では続いて、認知症対策についての質問に入らせていただきます。認知症への理解を深めるため、認知症サポーターづくりは大切です。14年9月末時点で全国545万人を達成し、17年度末までに600万人を改め800万人に上積みすることになりましたが、現状と今後の取り組みについて、また現在の人数と目標数を伺います。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 御質問の認知症サポーターについてお答えいたします。認知症サポーターにつきましては、平成26年12月31日現在、国は人口の4.2%、県は5.1%、市は9.7%の2,814人が受講しております。市では高齢者福祉計画で平成29年度までに3,000人を目標としておりましたが、平成27年3月31日現在では3,097名が受講を済ませており、目標値を既に上回っている現状でございます。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） また、小中学校や学生におけるサポーターの取り組みについては、いかがでしょうか。定期的にサポーター養成講座は必要であると考えますが、今後の取り組みについても伺います。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 市では平成23年度より小中学校の協力を得ながら、認知症サポーター養成講座を進めており、現在までに1,301名の受講を得ております。荒川中学校におきましては、今年度の実施により全生徒が受講を済ませている状況でございます。また、

平成24年度からは那須烏山市消費者リーダー連絡協議会の寸劇も取り入れながら、わかりやすい養成講座にするよう工夫をして実施しております。

学校での取り組みは、心の教育、地域づくりという観点からも大切な取り組みであると考えられ、全国的にも取り組みが進んでいるところでございます。今後も学校等の関係者の協力を得ながら進めてまいりたいと考えております。

今後は認知症の方が多く訪れる商店などの企業、若い世代を中心とした取り組みが必要ではないかというふうに考えてございます。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） その若い世代の人たちに、取り組みというのは何か具体的にありませんか。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 若い人たちが集まるようなところに働きかけを進めて、認知症サポーター養成講座の受講を考えたいと思いますが、ことしの1月か2月ごろの下野新聞で、烏山信用金庫のところで、この認知症サポーター養成講座を開いたというのが載っていたかと思いますが、そういう企業なんかの働きかけも、従業員が若い方が多いと思いますので、そういうところにも働きかけをしながら、企業でも取り組んでいただきたいというふうな考え方でございます。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 今、文教福祉常任委員会で認知症サポーター養成講座を受講して、私自身も認知症のことがよくわかりました。今後も取り組みのほうをよろしく願いたいと思います。

続いてまた、認知症の方を含む高齢者に優しい地域づくりも進めていかなければなりません。徘徊で行方不明になる人の早期発見、保護のために、地域での見守り体制を整備することが大切となります。そこで、高齢者地域見守り隊について伺います。現在の状況とまた今後の取り組みについてもあわせて伺います。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 高齢者見守りにつきましては、現在、市が実施しています高齢者見守りネットワークは、主に認知症の高齢者を対象にする徘徊とか、おかしいようなところを早期発見していただく見守りのことですが、その登録者が今月1日現在、245名いらっしゃいます。これによりまして、認知症の方の早期発見を促すということとしておりますが、また、社会福祉協議会が実施しております小地域福祉活動による支援体制づくりと連携をしながら進めております。今後は見守りネットワークの登録者を増やすこと。小地

域福祉活動を市の全域で取り組むことで、安心した地域づくりになるというふうに考えております。

議員御質問の高齢者地域見守り隊につきましては、現在、市では取り組んでおりませんが、社会福祉協議会で行っている小地域福祉活動の中で取り組んでいる地域も一部にあるというような現状でございます。今後は、その取り組みが進んでいる先進事例の市町の状況を把握しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 高齢者地域見守り隊というのは2人1組でペアになって、その高齢者を見守るという形ですので、ぜひともどんどん取り組んで見守っていく体制をつくっていききたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

また、関係機関との連絡体制の強化が求められていますが、どのようになっているでしょうか。現状とこれからの対策について伺います。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 見守りの連絡体制の強化ということでございますが、見守りネットワークの登録者から心配な方は地域包括支援センターへの連絡が届き、サービスや警察などへ結びつけるのが現状となっております。また、頻回な見守りが必要な高齢者につきましては、小地域福祉活動におきまして、社会福祉協議会との連携をとりながら、地域での関係者と進めております。

これからは、高齢者世帯、ひとり暮らし世帯を中心に見守りを実施したいと思いますが、今後、災害時要援護者台帳と突合せながら、見守り体制を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） この間の下野新聞に、芳賀町のことが紹介されたんですけども、警察に情報提供し、行方不明者の高齢者を早期発見へ連携体制ができたということで、先進的な事例だと思いますが、このような高齢者の希望登録というのがあるかどうかというのと、自治会単位の小さい単位で理解してもらうような体制というのができていくかというのを聞きたいんですけども。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 認知症で徘徊が頻繁に起こっている方への警察への登録というようなことはやってございません。これは多分、その家族から警察へ登録していいような同意をもらったところを、警察にその名簿などを出しているのではないかと思います。現在はそういう取り組みは本市としては行っておりません。

また、先ほど小地域福祉活動で小地域見守り活動につきましては、興野地区とか月次地区などで行っております。ただ、先ほど議員おっしゃいました1人に対して2人1組でやるというような体制も完全にできている状態ではございませんので、これからそういう体制ができるように対策をしていかなければならないと考えております。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） それから、二、三年前になると思いますけれども、うちのほうの地区で、認知症の方が朝家に出てから夕方になっても帰らず、地域住民と一体となって捜索しましたが、いまだに見つからないという方がいます。今、防災メールというのが登録すると各皆さんの携帯のほうに入るようになってるので、それをうまく活用して地域住民との連絡強化ができないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 二、三年前に、行方不明の方が出て、自治会と消防団、消防署、警察署、一体となって、あのときは2日間ですかね、丸々捜索したんですが、発見されなかったということで。このときには防災メールのほか防災行政無線、もろもろのものを使いました。やはり交通手段を使っていないということで、近くにいるんだろうという状況も考えられまして、それだけの集中的な捜索をしたんですが、いまだに見つからないという、このような状況があります。

その反面、防災行政無線で広報したら、すぐ情報提供があり発見されたという事案もあります。これらの防災メールもしくは防災行政無線での広報というのは非常に有効であるということも証明されておりますので、今後もこのような事案が発生した場合は、速やかに捜索の体制は構築をしていきたいと思っております。そのときは警察署が中心になりますが、消防署、消防団、地域と連携をとって捜索活動にあたることとなります。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） その防災メールなんですけれども、今は希望者の方が登録して配信していただいているような形をとっていますけれども、これはすごく有効なものだと思いますので、携帯を所持している方は、皆さんが入れるような形、啓発活動というのはできますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） この防災メールの登録者数は今のところ約3,000件ということで、まだまだ少ない状況であります。お知らせ版、広報等でも登録についてお願いしておりますので、私どものほうでも防災訓練だったりとか、いろいろな機会をとらえて周知は図って

いるところでございます。

ですので、なかなかお年寄りの方だとやり方がわからないということもありますので、これらについて、市のほうで若手職員が懇切丁寧に説明と、また登録をしてくれますので、そういうことがありましたら、役所の危機管理担当のほうへ相談してということで指導をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、こちらもそういう問い合わせが来ましたら、危機管理担当のほうに申しますので、ぜひとも皆さんに登録していただけるようお願いいたします。

続きまして、認知症の方は、住みなれた地域で生活ができると心の安定につながると言われています。安心して相談できる体制にさせていただきますよう、これからもよろしく願いいたします。そこで、認知症の方や家族の支援としてのサービスと周知について詳しく伺います。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 認知症の方や家族の支援につきましては、平成25年度よりオレンジカフェと称しまして認知症の方や家族の居場所として、烏山和紙会館の近くにありま35番館で市民カフェ35番館というのを月1回実施しております。市民カフェの運営は運営スタッフ全員が認知症サポーターであるため、月1回にこだわらず、通常の開設日にも見守りができる体制になってございます。

また、向田ふれあいの里の地域の茶の間においても同様な体制がなされておまして、今後とも特別な体制でなく、日常の環境の中で見守りができる環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

また、先ほど市長が答弁いたしました、もの忘れ相談や那須南病院で実施していますもの忘れ外来などについても、早期発見には役立つサービスなのかなというふうに考えてございませし、今年度は家族の負担が多い認知症の方を抱える家族を対象に、家族介護教室を5回開催しておりますが、毎回、10名程度の参加があります。今後、家族介護者の会などの設置をし、情報交換することで負担を軽減できる体制づくりに取り組んでまいりたいといふうに考えております。

認知症の方の対応は多様性がありまして、さまざまな部署で取り組む必要があると考えております。今後も認知症の方が住みやすい地域づくりを進めるために、さまざまな協力機関と連携をとりながら、さまざまな取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 家族の会というのはどこに問い合わせをすればわかることなんでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） まだ、家族の会は設置していませんが、今後、地域包括支援センターが担当しておりますので、家族の会も、県下ではもう既にでき上がっている地区もあるみたいですので、それを参考にしながら設置に向けて取り組んでまいりたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 昨年、烏山公民館で開催された認知症介護予防大会に参加したときに、市民ボランティアの方による認知症のための寸劇があり、とてもわかりやすく理解できました。そのようなことをまた続けていただきまして、明日は自分の可能性もありますので、今後の取り組みをよろしくお願いいたします。

続いて、こころの体温計についてお伺いいたします。鬱病状態が続くと、人は自分を追い込んでしまう傾向にあり、そんなときのために一人で悩まなくても大丈夫という窓口が必要になります。市では、那須烏山社協だよりも、心の健康相談の案内を載せてくださっていますけれども、相談の問い合わせはどのくらいあるかわかりますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 相談件数は毎回数件と聞いてございます。毎月とってありますが、毎回数件で、それほど多くはございませんが、それなりの効果があると考えております。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 先ほど市長の答弁にゲートキーパーがあるとされたんですけど、この内容がちょっとわからなくて、教えていただけますでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） ゲートキーパーは、心に病がある方の悩みの相談に乗ったり、解決するのはかなり難しい、専門家であっても、精神科医の先生も、なかなかすぐに解決するということにはならないと思いますので、ただ心の悩みがある人が、人に悩みを打ち明ければ気分がある程度緩和されるというようなこともありまして、カウンセリングをやるということではありませんけれども、そういうこととか、そういう心に病気をお持ちの方を見守っていくというようなことを期待されるのがゲートキーパーということでございます。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） わかりました。WHOの2008年の発表では、毎年100万人近くの自殺者のうち、鬱病患者が半数を占めていると推定しています。日本の自殺で亡くなる年齢別では、15歳から35歳が世界で第3位となっています。こころの体温計は、パソコンやス

スマートフォンなどからアクセスできるということから、どなたでも役に立つと思います。また、若い方たちにも身近なので、相談の窓口が広がると考えますが、もう一度伺ってもよろしいでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 市のホームページに、こころの体温計のアクセスできるアイコンを設置してもらいたいというような要望かなというふうに理解いたします。先ほども市長答弁でありましたように、こころの体温計はストレスを自己チェックする方法でございますので、自己チェックできるということであれば、ほかの方法があるのかなと思いますが、その県内でもまだ、こころの体温計をホームページにそのアイコンをつけているところが数市ぐらいしかありませんので、どのような効果があるかも検証しながら検討してまいりたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、よく検証していただいて設置の方向を考えていただければと思います。

続きまして、健康受診率向上の質問に入ります。岡山県総社市というところで健康推進奨励金の交付により、特定検診受診率アップがされたということで、医療費の高額化の抑制にもつながったということの事例がありました。

また、大田原市では、今年度また小山市でも導入するということになりましたけれども、先ほど小堀議員もお尋ねしていたんですけれども、健康マイレージということなんですけれども、これは大田原市では健康の健に幸福の幸と書いて健幸ポイントということでプロジェクトが導入されています。加入者が歩く、検診を受けるなどによりポイントがたまる仕組みになっています。たまったポイントで子育て支援の利用ができます。そのポイントは、もし要らなければ、ほかの人からでも子育て支援の基金に寄附ができるという仕組みのようです。

また、地域振興券のようなものとして市内で買い物ができる、そういうシステムにもなっているようなので、ぜひ市の活性化にもなると思いますので、楽しみながら取り組めるのではないかなと思って、どちらか受診率アップということで健康を維持しようとする相乗効果が生まれるのではないかと。そして、医療費の増加抑制にもつながるのではないかと考えまして、再度伺いたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 健康アップのポイント制につきましては、多分各国民健康保険の保険者とか健康保険の保険者が実施しています特定健康検査のことではないかというふうに思います。その担当課は市民課の国民健康保険医療担当が担当してございますが、先ほど小堀議員にもお答えいたしました、ポイント制につきましては先ほどのお答えと同じように、

先進事例もまだ数市ぐらいしかございませんので、検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 大野市民課長。

○市民課長（大野治樹） 今、国民健康保険の特定検診ということでございますので、検診の内容等、平成26年度から特定検診の受診費用について大幅に補助制度を拡大して、受診率の向上につながったということで、今現在、まだ年度途中、3月も終わりなので大体ほとんど終わりかなと思いますが、これまで集団検診で受診された方について、平成26年度で1,583人でございます。平成25年度は1,414人ということで、169人増加ということで1割強の受診者が増えているという状況で、対象者数から出した受診率も平成25年度は20.75%が現在24.13%ということで、約3ポイントから4ポイント上がったという状況でございます。

ポイント制度であるとか、奨励金であるとか、それから、記念品であるとか、他市町でもいろいろ受診率向上のための対策を実施しているようですので、そういった先進事例を参考にしながら、受診率の向上に努めてまいりたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） よく検討されまして、できれば健幸ポイントというプロジェクト、何だかとても楽しくなるようなことなので、できれば入れていただければと思います。

続きまして、がん検診普及啓発について再質問します。胃がんのリスク検診というのがあるんですけども、問診と血液採取だけで行われるため、バリウムを使う従来のエックス線検査に比べて身体的な負担が少なく、採取された血液は外部医療機関で胃がんの最大の原因とされるピロリ菌の有無や胃がんの発症のリスクを判定するものです。早期発見、予防に効果が高いとされております。これはいかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 胃がんハイリスク検診のこと、一般的にABC検診と言われているものと理解いたしまして、それについてお答えします。

本市の集団検診における胃がん検診は、国のがん予防重点健康教育及び検診実施のための指針という指針に基づきまして、胃の部分のエックス線検査を実施しております。ピロリ菌検査は胃がんになりやすいか否かというリスクを分類するもので、がんを見つける検査ではありません。血液検査によって判定するものでありまして、胃がんは胃の粘膜の萎縮が進んだ萎縮性胃炎になると発生率が高くなり、ピロリ菌という細菌の感染が大きくかかわっていることは判明しております。

この検査を実施している自治体の状況を見ますと、受診者の4から5割がピロリ菌に感染し

ておりまして、多くの受診者は精密検査が必要となってきました。本市において試算いたしますと、40歳以上の想定受診者600人のうち200から300人が精密検査が必要となります。このため、実施する際は、胃カメラ等の精密検査を実施する必要がありまして、その精密検査を実施する医療機関の受け入れ体制、胃カメラ設置の医療機関が市内にはそれほど多くありませんので、そういう体制の確保も含めて効果的な方法の確立が必要であるということから、県内でもハイリスク検診をがん検診と一緒にやっている市町が少ないのかなというふうを考えております。

ピロリ菌検査は胃がんになりやすいか否かということ进行分类することでありまして、胃がんになっているかという精密検査が必要かどうかという判断にはなかなかない部分がありますので、まだまだ精度が高いシステムがとれば実施していくような形になるのかなというふうを考えております。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） よくわかりました。では、よく検討されて取り組みのほう、よろしくお願いたします。

がん教室の再質問について、もう一度。教育長の答弁はよくわかったんですけども、子供たちに、がんの予防や治療など正しい知識を学んでもらいたいという思いで取り入れたらどうかという希望もありまして、滋賀県の中学校の話をさせていただきます。

特別授業で生きるの教室というのが開かれたそうです。東京大学病院の准教授らが中学1、2年生の計24人の子供たちに、命の大切さの講義で、喫煙や食事などの生活習慣病が原因の6割を占めること。発見が早ければ多くは治せること。定期的検診が重要であることを学んだそうです。授業を受けた中学2年生の生徒は、がんは治らない病気じゃないことを初めて知り正しい理解ができた。ここで学んだことを家族や親戚に伝えたいとのことでした。

がん教室は、命を守るのに大切なこと、そこを学ぶ場所としても有効であると考えます。

そういった教育をぜひ進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 私のほうに視線を投げていらっしゃるしまして、私よりは健康福祉課長のほうが勉強されていると思いますが、あえて問われましたのでお答えしたいと思っております。

子供たちは、キャリア発達が一人一人違うんです。キャリア発達というのは経験でございます。いわゆる出生とか誕生とかあるいは家庭環境とか地域環境もろもろ違って、そこで子供たちは育っていくわけでございます。したがって、今のがん撲滅の教室を開いたらいかにかということですが、これはまさに、これからの疾病を具体的に幼少のころから学

ぶという環境については、キャリア教育の中に十分取り入れる。その可能性はありますし、健康福祉課の指導などもいただきながら、一緒になって学校教育の中に落としていければいいなと思います。これから議員の御指導をいただきながら、がん制圧の教室を義務教育の中でも取り入れていきたいと思っています。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） ぜひとも、今、子供たちは予備軍というような呼び方をしてもいいような、そういう食生活等をしておりますので、ぜひとも今、やっているその講義に合わせて、がんのほうも一緒にあわせていただけたらと思います。

そして、続きまして、地域資源・人材の有効活用について、もう一度お話しさせていただきます。近年、若者の離職率が先ほども言われましたけれども、就職して二、三年で高卒の方が4割、大卒の方が3割となり、非正規雇用やまた、仕事につかない若者が増えている状態です。

理由の1つは、自分は将来どんな仕事についたらいいのかわからないという若者が多いということです。那須烏山市の子供たちが、将来の仕事に対して目標を持って勉学に励むきっかけになるために、中学生を対象にした職業のプロである本市在住の現役または退職された方による、今ある既存のものとはまた別枠を考えていただいて、別のキャリア教育ができないかなと考えます。

本市において、これからの日本を支えていく子供たちに、大人の仕事に対する思いや経験を話すことが大きな財産になると考えます。また、地域愛がなお一層深まるのではないかと考えますが、市の考えをもう一度伺いたいと思います。

そしてまた、人材バンクの設置という考えはどうでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 人材バンクについてお尋ねをいただきましたので、お答え申し上げます。

キャリア教育という一環でお尋ねでございます。これは先ほど申し上げましたとおり、子供たちの発達については男女比あるいは学年差で大きなキャリア発達の違いがございます。これを一人一人学校の先生方は理解してございます。これは、人材バンクという形で整えている学校や、あるいは知恵袋あるいは引き出しなどという言葉を使う学校もございますが、人材バンクの形式については、どの学校もございます。

したがって、そのキャリア教育の一環の中で、今回はこういう狙いで、キャリア教育とは子供たちには申し上げますが、こういう地域の方々の例えばサツマイモの苗を植えるとか、あるいは昔遊びをするとか、あるいは地域の方々の知恵の話を聞くとか、あるいは今の社会、子

供たちはなかなか自分の将来像を見つめる、自分の意思決定はなかなか難しい。それは私ども大人が理想のサンプルを子供たちに示すことがなかなかできにくい社会でございます。これまでであったならば、将来はプロ野球の選手になるとか、あるいは新幹線の運転手になるとか、あるいは女子であったら、カウンセラーになるとかという意思が非常に明確に答えられたわけですが、現在はなかなか難しいところでございます。

したがって、議員おっしゃるように、地域の有識者の知恵を借りながら、学校の教育ではできない部分を補完していただいて、子供たちのキャリア発達に沿う能力を培ってまいりたいと。したがって、これからも議員おっしゃるとおり、学校と一緒にキャリア教育を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） キャリア教育を進めていくという考えで受けてよろしいのでしょうか。ぜひともこのことは、本当に子供たちを思うこれからの世代を担ってもらえるような子供を輩出して、那須烏山市の子供たちがこんなにすばらしいんだよということを、いろいろな都道府県に行った子供たちが認められて、すばらしい子供だねというそういうふうに思われるような、そういうことをやってみたらどうだという、そういう案を持った方がいるんですね。それで、ちょっとこの話をしてみただけですけども、教育長の前向きな姿勢なので、ぜひとも実現して、子供たちに話をしていく機会をつくっていただけたらと思います。

続いて、最後に、地域資源の有効活用、地域資源のほうの話なんですけれども、これは三重県南部に位置する熊野市では、65歳以上の高齢化率は4割を超えて、内陸部にはいまだに携帯電話の電波が届かない集落で、スポーツ交流の拠点として整備し積極的な誘致活動を行い、全国規模の大会を開催、13年度に行われたソフトボールの大会では6,300人以上も市内に宿泊し、同年度スポーツの合宿及び大会のため、市内に宿泊した人数は延べ3万9,000人と、過去10年間で倍増。これに伴い、新設、再開した宿泊施設は12に上っていると新聞に掲載されていました。担当者はまず、市に足を運んでもらうことが大切。知ってもらい好きになってもらうことが重要と語ったということです。

本市にも緑地公園のグラウンド、大桶のグラウンドとかそういう整備されたものがありますけれども、そこをスポーツで交流人口を増加させることが必要ではないかと考えますが、もう一度あえて考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この件につきましては、私のほうからお答えをいたします。

この三重県の熊野市は、今御紹介いただきましたけれども、一人でも多くの交流人口を増や

そうという取り組みは、まさに私どももそのような理念でやっておりますことをまず御認識をいただきたいと思います。

この緑地運動公園、またさらに、大桶運動公園、これは私は県内でも極めて有数な自負できる公園も含めた施設だと考えております。大桶運動公園は特徴のある芝生が自慢でありますし、今でも利用者というのは、高齢者を初め子供たちのサッカー場を中心に、あと和光市との交流大会の場にも使っております、そういった意味では交流人口も公園も含めてもくろめる施設であります。

一方、緑地運動公園でございますけれども、これはこういった実績が過去にはあるんですね。甲子園出場クラスの合宿所の野球チームですね、高校の東京の野球チームが1週間から10日ぐらい、夏休みの合宿所に地元の宿泊施設を使いながら、あそこで合宿をしてみいました。3年ぐらい続いたと思いましたがね。甲子園の常連組です。

今はやっぱり東京も群雄割拠でございます、出場チームが入れ代わっておりますけれども、名門校です。またさらに六大学野球の名門校が、これは明治大学なんですから、正選手ですね、レギュラー選手を招いて地元の作新大学と練習試合をやったという経緯もございます、そういった施設もそういう全国大会のレベルを誘致してくる施設であります。

そういったところから、私も都度学校等に表敬訪問して、そういった一つの交流をさらに活発にしよう。表敬をしているところでございますが、やはりこれは宿泊との連携が大切なんですね。したがってやっぱり民間の事業者との連携をさらに密接にするということと、そういった宿泊あるいはサービス、食事、そういったもののサービスの向上をやはり図る必要があるんですね。

そういったところから、ちょっと一時連携が不足したこともありまして、今はそのような合宿の誘致には至っていませんが、しかし、さらにこういう地方創生の時代になりました。そういったところから、今後も交流人口、スポーツ人口をそういった施設に呼びながら、これは来てくれれば必ず経済的な効果があるわけでございますから、民間の皆さん方の御協力もいただきながら、活性化につながるというようなことで考えておりますので、さらにさらにそういったこのスポーツ施設、体育施設、これを十分活用した交流人口の増加には努めていきたいなと思います。

○議長（佐藤昇市） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、ぜひともたくさんの人たちと交流が持てるように進めていただければと思います。

最後になりますが、東日本大震災から丸4年になろうとしています。甚大な被害を受けた福島、宮城など、まだまだ復興には時間がかかります。私が住む下川井地区は那須烏山市の中で

も多くの方が被災しました。私の家も住むことができないほど大変な被害を受けました。その際、職員の方々には不眠不休の親切な対応をしていただき、大変にお世話になりました。この場をお借りいたしまして、お礼を申し上げます。

そして、この3月で退職されます課長さん方には、今まで御尽力を賜りありがとうございます。本当にお疲れさまでした。退職されましても、市の発展のためにお力をお貸しくださいますようお願い申し上げます、本日の一般質問を終わります。

○議長（佐藤昇市） 以上で、4番矢板清枝議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は3月11日午前10時から開きます。

本日は、これで散会します。大変御苦労さまでした。

[午後 3時32分散会]